

10月19日現在 素案

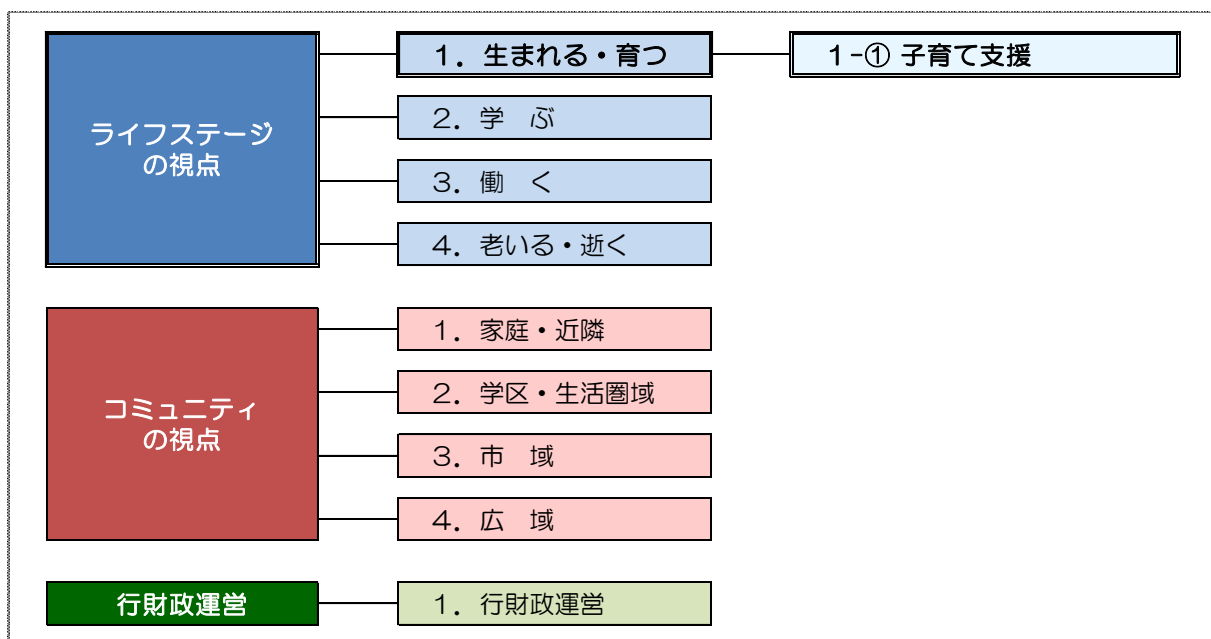
第3部 基本計画

ライフステージ の視点 (生活と時間)	1. 生まれる・育つ	2	1-① 子育て支援	4
	2. 学 ぶ	8	2-① 学校教育	10
			2-② 青少年育成	14
			2-③ 生涯学習	16
			2-④ スポーツ振興	18
			2-⑤ 文化振興	20
			2-⑥ 大学との連携	24
	3. 働 く	26	3-① 水産業振興	28
			3-② 農業振興	30
			3-③ 商工業振興	32
			3-④ 観光振興	36
			3-⑤ エネルギー関連産業振興	40
	4. 老いる・逝く	42	4-① 高齢者福祉	44
コミュニティ の視点 (生活と空間)	1. 家庭・近隣	48	1-① 地域福祉	50
			1-② 健康づくり	52
			1-③ 障害者福祉	54
			1-④ 社会保障	58
			1-⑤ 住宅・住環境整備	60
	2. 学区・生活圏域	62	2-① 医 療	64
			2-② 防災・消防	68
			2-③ 防犯・交通安全	72
	3. 市 域	74	3-① 資源循環	76
			3-② 環境保全	78
			3-③ 都市づくり	80
			3-④ 道路整備	82
			3-⑤ 公共交通	84
			3-⑥ 上水道	86
			3-⑦ 下水道	88
	4. 広 域	90	4-① 国際交流	92
			4-② 広域連携(再掲)	94
行財政運営 (生活と行政)	1. 行財政運営	98	1-① 行財政改革	100
			1-② 情報化	102
			1-③ 広報・広聴	104
			1-④ 男女共同参画	106
			1-⑤ 移住・定住促進	108

ライフステージの視点

1. 生まれる・育つ

【全体構成の中での位置づけ】



■「生まれる・育つライフステージ」とは・・・

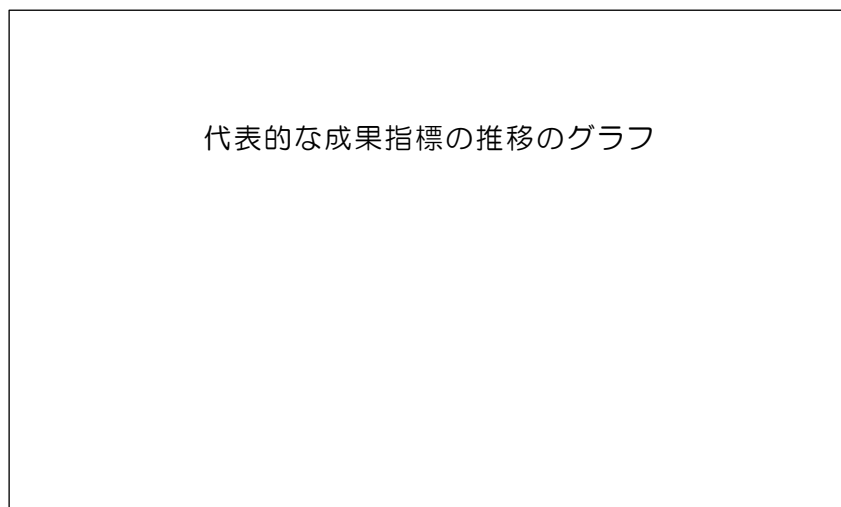
- このライフステージは、乳児期・幼児期にあたります。銚子市にとって人口減少とその背景にある少子化が大きな問題となっているこの時期に、市民と行政がこの分野でどのような取組を行っていくか、その重要性は極めて高く、その結果によって市の将来が左右されるといっても過言ではないといえます。
- 妊娠・出産から乳幼児の保育まで、親と子どもを対象とする「子育て支援」をこのライフステージに該当する分野と捉え、目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	地域ぐるみで子育てを応援する
行政の視点	誰もが子育てしやすい環境整備に取り組む
協働の視点	情報に接する機会が少なく制度の活用をためらう人に配慮する

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



1-① 子育て支援

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市 域	広 域	主担当	子育て支援課
生まれる・育つ					関 連	企画財政課銚子創生室 社会福祉課障害支援室 健康づくり課保健事業室 学校教育課学校教育室
学 ぶ						
働 く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市の合計特殊出生率は低下を続けており、2016年には1.04となっています。全国（同1.44）、千葉県（同1.35）の数値を大きく下回っており、また近隣市町村と比較しても低い水準で推移しています。主な要因としては、若年層の未婚率が相対的に高いことがあげられます（2015年時点の35～39歳未婚率 銚子市34.6%、旭市29.5%、匝瑳市30.6%、香取市33.7%、千葉県30.4%）。
- ・少子化や核家族化の進展により、子育ての不安や孤独感を抱く子育て家庭が増加している中で、地域による子育てへのサポートが強くと求められるようになってきています。
- ・本市では妊娠から出産、子育て期における相談体制の充実には力を入れています。近年相談内容が多様化しており、個々に応じたきめ細かい支援が必要になってきています。
- ・本市では待機児童は発生していません。逆に少子化で入所児童数が定員数を下回る保育所が存在しており、今後は統廃合を検討していく必要があります。
- ・市内には市立幼稚園が4園、私立幼稚園が2園立地しています。市立幼稚園へのニーズは低下しており、2018年5月現在の園児数は4園合計で48人となっています。
- ・離婚件数の増加などにより、近年本市でもひとり親家庭は増加しており、自立を促すための支援が求められています。
- ・乳幼児の健康管理という目的だけでなく、育児不安の解消、児童虐待の未然防止などのためにも、乳幼児の健康診査の受診を促進していく必要があります。
- ・出生率の低下と若年層の転出により、本市の子どもの数は毎年大幅な減少を続けており、少子化を食い止めるための具体的な取組が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

整備された子育て環境の下で、地域に見守られながら、安心して子どもを産み育てることができるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

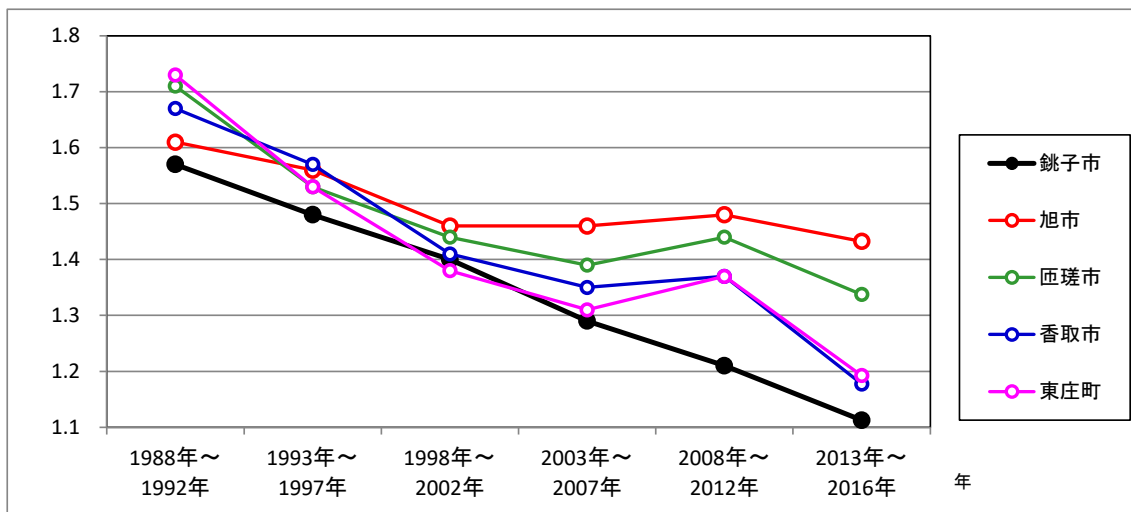
【一人ひとりの市民】

- 「地域全体で子育てを行う」という意識を持つ
- 地域の大人が、地域の子育てに関して自分たちができることを行う

【地域・団体・事業者】

- 一般事業所による認可外での企業主導型保育事業の実施
- 社会福祉法人による需要が多い学区における放課後児童クラブの運営
- 民間事業者による認可外での児童の一時預かり事業の実施
- 私立保育園による地域子育て支援センターの運営、子育て中の親子への遊び場の提供、育児相談の支援、一時的な児童預かりなどの取組

◇合計特殊出生率の推移



(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
<p>1.相談体制の充実</p> <p>【元気ポイント】</p>	<p>⇒保護者に不安を抱かせないために、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく継続した、きめ細かな相談体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「すくサポ」での切れ目のない相談支援 ○産婦新生児訪問 ○乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問） ○子育てコンシェルジュや家庭相談員による相談支援 ○障害のある子どもに対する療育コーディネーターによる相談支援
<p>2.保育環境の整備</p>	<p>⇒多様な保育ニーズに対応し、またどのような背景を持った子どもでも受け入れられるよう、保育所の受入体制を整備します。公立保育所の適正配置の観点から統廃合を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育士の適正な配置 ○インクルーシブ保育の充実 ○保育所等訪問支援事業の充実 ○公立保育所の統廃合
<p>3.幼児教育の充実</p>	<p>⇒幼児の心身の調和のとれた発達を促す幼児教育を推進します。また市立幼稚園へのニーズを考慮し、現在の4園を再編し2園体制とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な体験活動を通じた幼児教育の充実 ○私立幼稚園就園奨励費補助 ○市立幼稚園の再編
<p>4.子どもの居場所づくり</p>	<p>⇒子育て広場など、子どもが安全な環境の下で安心して遊べる場所を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て広場の運営 ○一時預かり事業の充実
<p>5.子育て世帯の経済的支援の充実</p>	<p>⇒子育て世帯の経済的負担を軽減するために、子ども医療費の助成、児童手当の支給などの支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども医療費の助成 ○児童手当の支給
<p>6.ひとり親家庭への自立支援</p>	<p>⇒ひとり親家庭に対して、経済的支援や就業など、自立に向けた支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○母子・父子自立支援員による相談支援 ○児童扶養手当の支給 ○ひとり親家庭等医療費などの助成 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金の給付
<p>7.母子保健対策の推進</p>	<p>⇒妊産婦に対する健康診査、発育・発達の気になる乳幼児を療育につなげるための取組などを充実させることにより、母親と子どもの健康保持と増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊産婦健康診査の充実 ○乳幼児健康診査の充実と受診率の向上 ○子どもの予防接種の接種率向上 ○子どもの虫歯予防対策の推進

8. 少子化対策の推進

⇒少子化問題への対策として、結婚を望む人のきっかけづくりやセミナーの開催など、将来の出産につながる取組を推進します。

- 民間が取り組む婚活支援事業への支援
- 少子化対策セミナーの開催

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 一般市民が支援する形式での子育てサークルの実施
- 一般市民・NPO法人などとの連携によるファミリーサポート事業の展開
- 一般市民・NPO法人などとの連携による子ども食堂の運営

◇市内保育施設の現状

(注) 入所児童数は 2018 年 9 月 1 日現在

区分	No.	保育園名	定員数	入所児童数	住所	平日開所時間
公立	1	第二保育所	150	116	後飯町6-20	午前7:30~午後6:30
	2	第三保育所	120	95	明神町1-37	午前7:30~午後6:30
	3	第四保育所	120	119	唐子町8-13	午前7:30~午後6:30
	4	海鹿島保育所	70	70	海鹿島町5235-46	午前7:30~午後6:30
私立	5	銚子保育園	70	68	若宮町3-2	午前7:30~午後6:30
	7	外川保育園	90	85	外川町3-10534	午前7:00~午後6:00
	6	松岸保育園	60	60	松岸町3-362-2	午前7:00~午後6:00
	8	聖母保育園	60	70	三崎町1-1858-2	午前7:00~午後6:00
	9	銚子中央保育園	60	71	台町2197	午前8:00~午後7:00
	10	東光保育園	60	54	小船木町1-863-2	午前7:00~午後6:00
	11	萌保育園	60	70	芦崎町937-3	午前7:00~午後6:00

写真

グラフ

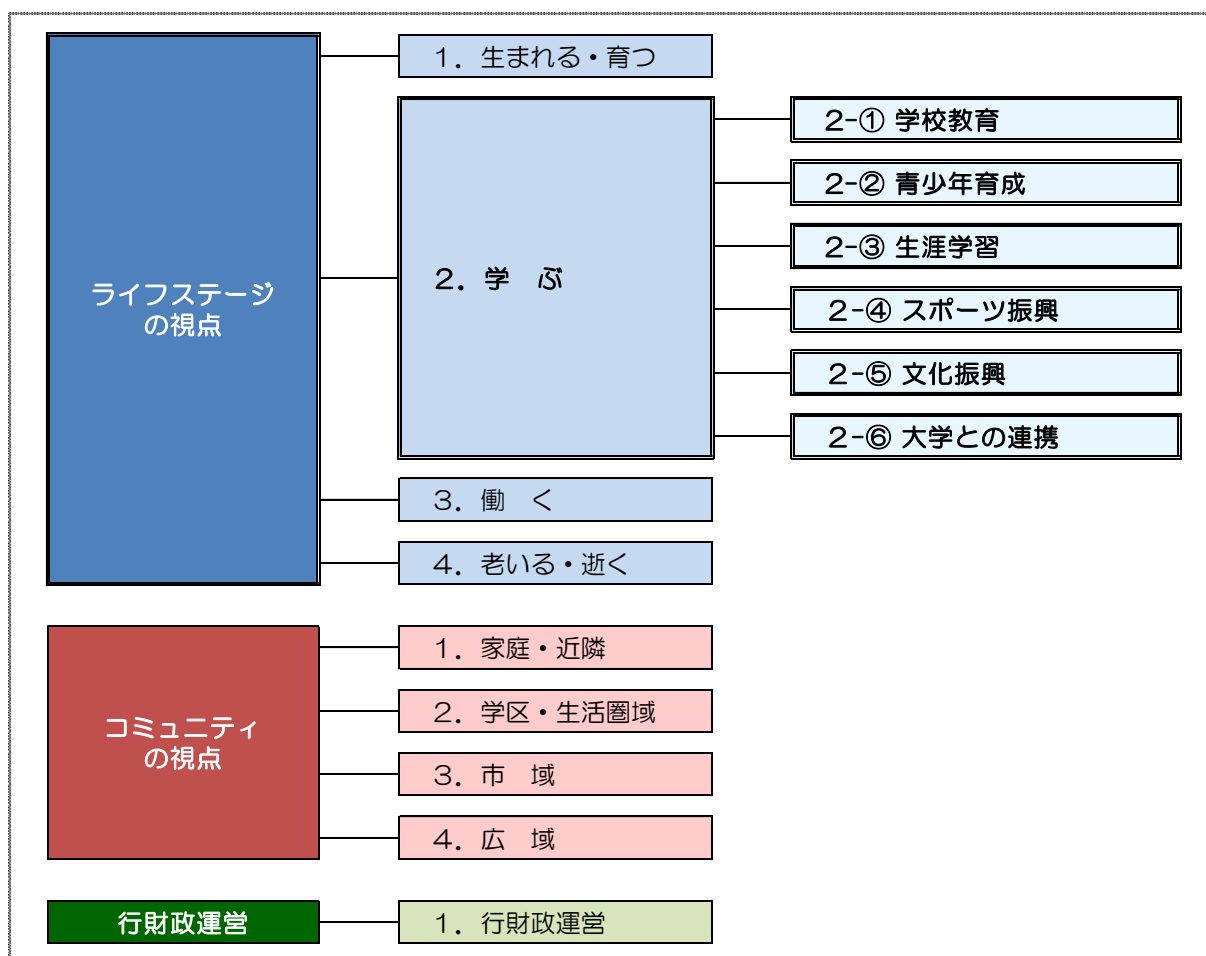
or

関連する主な計画等の記載

ライフステージの視点

2. 学 ぶ

【全体構成の中での位置づけ】



■「学ぶライフステージ」とは・・・

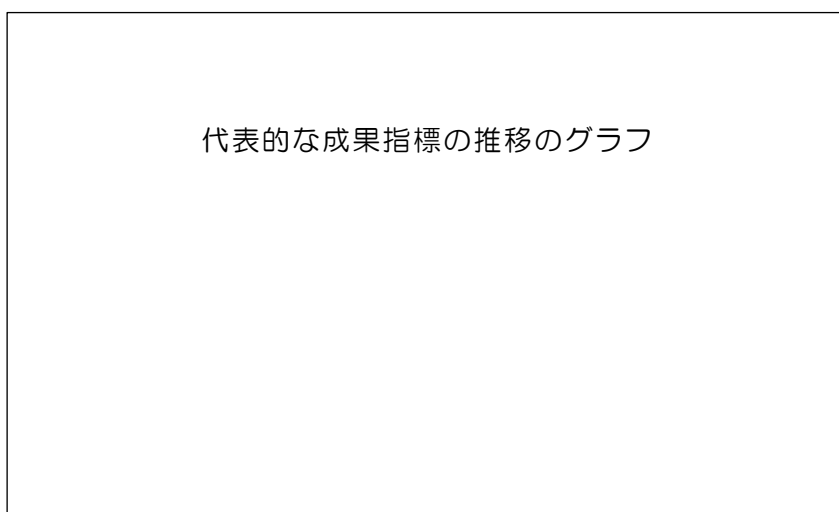
- ・このライフステージは、学童期から青年期の前期にかけての時期に該当します。小学校に入学し、中学校、高等学校と歩みを進めていく、人生の中で最も多感な時期で、いろいろなことを吸収でき、また影響を受けやすい時期だといえます。
- ・このライフステージに完全にあてはまる分野は「学校教育」と「青少年育成」の2つですが、「生涯学習」など、「学ぶ」というキーワードで括れる分野を広義の「学ぶライフステージ」と捉え、各分野について目指すべき10年後の姿と、それに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	子どもから大人までみんなが学び続ける
行政の視点	知徳体のバランスの取れた教育を目指す
協働の視点	分野・世代・地域を超えた学びの場や機会をつくる

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



2-① 学校教育

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市 域	広 域	主担当	学校教育課学校教育室
生まれる・育つ					関 連	学校教育課指導室
学 ぶ				学校教育課教育総務室		
働 く				社会教育課文化財・シオパーク室		
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・将来を担う「人づくり」の中心的な役割を果たす学校教育では、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを推進し、これらを通して児童生徒の「生きる力」を育むことが求められます。
- ・情報化、グローバル化など、これまで考えられなかったスピードで社会が変化している中で、そうした環境に柔軟に適応できる人材を育成していくために、従来型の教育だけでなく、ICTの効果的な活用など、様々な分野で特色のある教育を推進していくことが必要です。
- ・本市ではすでに市民による学校に関わる取組が数多く行われていますが、教育は学校と地域が一体となって行っていくべきものという考え方の下で、こうした取組をさらに進めていくことが求められます。
- ・市内の小中学校は 2015 年度末までに耐震化工事はすべて完了していますが、建築後 30 年以上経過しているものも多く、定期的な維持補修を図るとともに、大規模改修などにより施設の長寿命化を図っていく必要があります。
- ・2018 年 5 月現在、市内小中学校の児童生徒数は 3,536 人で、最近 5 年間で 826 人の減少となっています（▲18.9%）。この傾向は今後も続くと予想されるため、学校の再編による規模の適正化を図っていくことが必要です。
- ・市立の 2 つの高校の統合により 2008 年 4 月に開校となった新「市立銚子高校」では、「文武両道の全人教育」を目標として、単位制の導入と多様な選択科目の設定、少人数習熟度別授業の実施など、特色ある教育活動を展開しています。

【目指すべき 10 年後の姿】

良好な学習環境の下で「生きる力」を育む教育が進められ、子どもの確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれるまち

■ 「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

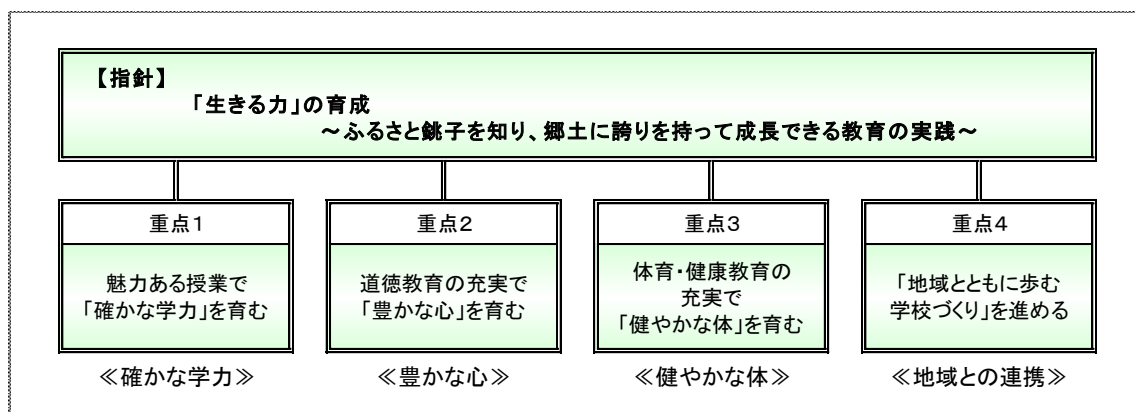
【一人ひとりの市民】

- 学校の行事や学校運営に関する活動に積極的に参加する
- 地域の歴史や文化、自然などを教える取組に参加する（ふるさと学習など）
- 子どもの見守りボランティアに参加する

【地域・団体・事業者】

- 防犯指導員連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会、各校PTAによる防犯パトロール・登下校時の見守り活動
- 各校のPTAによる読み聞かせ活動、奉仕作業、催し物の開催
- NPO団体によるサタデースクールの実施、英語・日本語暗唱教室などの実施
- 退職教職員関係の団体による戦争紙芝居の実施

◇ 「平成30年度銚子市学校教育指導の指針（小中学校）」の概要



◇ 小中学校の児童生徒数・学級数（2018年5月1日現在）

【小学校】	学級数	学年平均学級数	児童数	学年平均児童数
清水小学校	7	1.2	185	31
飯沼小学校	6	1.0	144	24
明神小学校	11	1.8	248	41
本城小学校	7	1.2	178	30
春日小学校	14	2.3	419	70
高神小学校	6	1.0	168	28
海上小学校	8	1.3	227	38
船木小学校	6	1.0	90	15
椎柴小学校	6	1.0	75	13
豊里小学校	6	1.0	172	29
豊岡小学校	5	0.8	37	6
双葉小学校	12	2.0	322	54
合計	94	1.3	2,265	31

【中学校】	学級数	学年平均学級数	生徒数	学年平均生徒数
第一中学校	6	2.0	191	64
第二中学校	3	1.0	79	26
第三中学校	4	1.3	104	35
第五中学校	9	3.0	287	96
第六中学校	3	1.0	70	23
第七中学校	5	1.7	115	38
銚子中学校	13	4.3	425	142
合計	43	2.0	1,271	61

・小学校12校のうち、6校が各学年1学級以下
 ・中学校7校のうち、2校が各学年1学級
 （クラス替えができない規模）

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
<p>1.特色ある 学校教育の推進</p> <p>【元気プロジェクト】</p>	<p>⇒銚子の素晴らしさを気づかせ郷土への愛着を育むふるさと学習、ALTとの効果的なチームティーチングなどの特色ある教育を進めます。また、道徳教育の充実など、心や身体を育む取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校や地域の特色を生かした「ふるさと学習」の推進 ○グローバル化に対応した教育の推進 ○自他の生命を大切にする心の育成 ○いじめ防止対策の推進 ○自助能力の育成を目指した防災教育や安全教育の充実 ○食に関する指導の充実
<p>2.地域とともに 歩む学校づくり の推進</p>	<p>⇒学校公開、1,000か所ミニ集会の開催などにより、地域と一体となった学校づくりを進めます。また、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな特別支援教育、キャリア教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭・地域に開かれた学校づくりの推進 ○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進 ○発達の段階に応じたキャリア教育の推進
<p>3.教育環境の整備</p> <p>【元気プロジェクト】</p>	<p>⇒児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、体制の整備を図っていきます。また的確な学校施設の大規模改修を行い、学習に相応しい環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校特別支援補助員の配置 ○小学校外国語活動補助員の配置 ○小学校図書館司書の配置 ○各種競技大会などの参加費助成 ○小中学校文化振興協会事業費補助 ○相談事業・就学援助の実施 ○ICT環境の整備 ○小・中学校施設の大規模改修
<p>4.学校規模の適正化</p>	<p>⇒2021年度の銚子西中学校の統合を円滑に実施します。その他、東部地区の中学校や小学校についても、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模の適正化を着実に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○銚子西中学校の整備 ○東部地区中学校の再編 ○小学校の再編
<p>5.市立高等学校教育 の充実</p> <p>【元気プロジェクト】</p>	<p>⇒社会の変化に柔軟に対応できる生徒の育成を目指して、教育内容の充実、特色ある教育の実践に努めます。進路指導の充実も図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単位制を生かした多様な選択科目の設定 ○少人数習熟度別授業の実施 ○大学などと連携した出前授業、講演の実施 ○進路指導体制の確立 ○非常勤講師、教育カウンセラーの配置 ○英語4技能を磨くための「市銚グローバル4」の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 醤油醸造事業者との連携による小学生の醤油造り体験学習の実施
- ジオパーク市民の会との連携によるジオパーク見学学習の開催
- 社会福祉協議会や福祉事業者などとの連携による福祉教育の実施
- 千葉科学大学との連携による中学生見学学習の実施、薬物乱用防止教室の実施
- 市内各事業所との連携による小・中学生職場見学、職場体験学習の実施
- 高校生ボランティアや千葉科学大学学生ボランティア、退職教職員団体などとの連携による土曜教室の開催
- 銚子子ども安全ネットワークとの連携による防犯パトロールの実施

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

2-② 青少年育成

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会教育課生涯学習室
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・核家族化の進行や共働き世帯の増加により、親子のふれあいや会話の時間が減少する一方、過保護による甘やかし、しつけ不足が指摘されています。また、児童・生徒と地域社会のつながりが希薄化し、青少年にとって身近な活動体験の機会が減少しています。
- ・このような環境の中で、本市では関係団体との連携のもと、学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全育成に向けた各種取組を行ってきており、非行の件数は低い水準で推移しています。
- ・ただし最近ではインターネットによる有害サイトへのアクセスをはじめとして、青少年を問題行動に誘うきっかけとなる事象が数多く存在しています。こうしたなかで、健全な育成を図っていくための取組の更なる強化が必要です。



【目指すべき10年後の姿】

学校、家庭、地域が一体となって支援する体制のもとで青少年の健全育成が図られるまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 青少年を取り巻く環境の浄化に努める
- 青少年が非行などに走らないように、子どもとのコミュニケーションを積極的に図る

【地域・団体・事業者】

- 市内単位PTA相互の交流による教育の振興に寄与するための活動
- 銚子市青少年相談員による各種イベント行事の実施、防犯パトロール活動
- 銚子こども安全ネットワークによる関係団体との連携による各種防犯活動

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.健全育成体制の充実	⇒青少年による非行・不登校・いじめなどを防ぐため、関係団体の育成や指導者の養成を推進します。また、青少年の補導や相談に対応する青少年指導センターの機能強化を図ります。 ○青少年健全育成関係団体の育成・支援 ○青少年育成指導者の養成 ○青少年育成運動の展開 ○青少年指導センターの充実
2.健全な社会環境づくり	⇒青少年が問題行動を起こさないように、生活に影響を与える周辺環境の浄化を推進します。また、青少年の成長を促すために、社会参加できる環境を整備します。 ○社会環境浄化活動の推進 ○非行防止活動の推進 ○青少年の社会参加の促進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○市民ボランティアとの連携による放課後子ども教室の実施

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

2-③ 生涯学習

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会教育課生涯学習室
生まれる・育つ					関連	社会教育課文化財・シオパーク室
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・市民が生きがいに満ちた豊かな人生を送るために、一人ひとりが生涯にわたり自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習社会の実現が求められています。
- ・本市の主な生涯学習施設としては市民センター、公正図書館、青少年文化会館などがあります。これらの施設では数多くの講座や教室が開催されており、市民グループによるサークル活動も活発に行われています。今後もライフステージごとの多様な学習機会の提供が求められます。
- ・市内の生涯学習施設の一部では老朽化が進んでいます。今後人口が減少していく中で、市民の生涯学習活動の機会を確保することを前提として、各施設をどのような形で維持していくべきか、検討していく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

すべての市民が、豊かで充実した人生を送るために、ライフステージごとに自発的な生涯学習活動を行うまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「生涯を通して自発的に学んでいく」という意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 各種サークル団体による自主的な研究発表会、講演会・座談会などの開催
- NPO法人による小学生を対象としたコミュニケーション能力育成の取組
- 市内の生涯学習活動団体・サークルの取りまとめを行い、イベント行事などを企画する統括的な団体の発足

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.生涯学習支援体制の充実	⇒市民のニーズを踏まえた生涯学習情報の的確な発信や、活動を行う団体の育成を通して、市民が生涯学習に取り組みやすい体制を構築します。 ○生涯学習情報の発信（市民ふれあい講座の開催） ○生涯学習推進組織の育成・支援 ○市民による自主活動への支援
2.ライフステージに応じた生涯学習機会の充実	⇒年代ごとに生涯学習に対するニーズが異なることを踏まえて、それぞれのライフステージに応じた充実した生涯学習メニューを提供します。 ○ブックスタート事業の実施（乳児向け） ○ジオパーク講座、科学実験教室などの講座・教室の開催（親子向け） ○郷土史講座、陶芸教室などの講座・教室の開催（成人向け）
3.人口規模に見合った市民活動拠点の規模適正化	⇒施設の維持管理面と市民の利用度合いの両面を考慮しながら、各生涯学習施設の適正なあり方を検討します。 ○生涯学習施設の統廃合（複合化）の検討 ○地区コミュニティセンターの統廃合・機能移転の検討

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市内各種サークル・団体との連携による銚子市文化祭の開催
- 退職教職員団体などとの連携による土曜教室（小学生の自習や宿題補助）の開催
- 少年少女合唱団活動の推進

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

2-④ スポーツ振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会教育課スポーツ振興室
生まれる・育つ					関連	企画財政課銚子創生室 観光商工課
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・近年、一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる生涯スポーツ・レクリエーション活動の重要性が高まっており、多様化する市民のスポーツニーズに対応した生涯スポーツ社会実現に向けた環境整備と、誰もが参加しやすい体制づくりを進めていく必要があります。
- ・老朽化が進んでいる市内の既存スポーツ施設に関しては、適切な対応が求められています。学校再編後に未利用となる体育館の有効活用も検討する必要があります。
- ・市内では銚子さんまマラソン、犬吠埼エンデューロなどのスポーツイベントの開催、廃校をリニューアルした銚子スポーツタウンにおけるスポーツ合宿の受入など、スポーツを切り口として交流人口を呼び込む取組が数多く行われています。

【目指すべき10年後の姿】

市民が年齢や体力に応じて気軽にスポーツに参加できる環境が整備され、またスポーツを生かしたまちづくりが推進されているまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 積極的にスポーツ・レクリエーション活動に参加する
- 「スポーツを通して銚子を活性化していきたい」という意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 銚子市体育協会加盟団体による種目別市民大会などの開催
- 銚子市スポーツ少年団によるサッカーや野球大会など各種大会の開催
- 総合型地域スポーツクラブの運営と、会員による世代を超えた交流の促進
- NPO団体によるスポーツイベント（サイクリング、トライアスロンなど）の企画・運営

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.スポーツ・レクリエーション活動の推進	⇒市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる機会として、各種スポーツイベント・大会を開催します。 ○「県民の日」体力・運動能力測定の実施 ○「体育の日」レクリエーションスポーツ大会の開催 ○市民マラソン大会の開催
2.スポーツ団体や指導者の知識・技術の向上	⇒スポーツ活動を活性化していくため、各種スポーツ団体への活動支援・育成を図ります。また、指導者を実技講習会などの研修に派遣し、スポーツ技術の向上に取り組みます。 ○体育協会などの活動支援 ○地域における各種スポーツ団体の育成 ○指導者研修の充実 ○スポーツ推進委員活動の充実 ○総合型地域スポーツクラブの育成
3.スポーツ施設の環境整備	⇒体育館、野球場、スポーツコミュニティセンターなどの体育施設の改修を進めるほか、ホール機能を併せ持つ複合施設の整備を検討します。 ○各種体育施設の維持管理 ○学校体育施設の活用・開放
4.「スポーツ」を生かしたまちづくりの推進 (3-④観光振興と連携)	⇒スポーツを切り口とした取組により市内への交流人口の増加を図り、幅広い分野での地域活性化につなげていきます。 ○銚子さんまマラソンの開催 ○中学校駅伝大会の開催 ○銚子スポーツタウンの運営支援 ○東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

<p>○市民・地域・事業者等と連携した銚子さんまマラソン、中学校駅伝大会などの開催 (協会加盟団体・地元企業、千葉科学大学によるボランティア活動、医師会による救護活動など)</p> <p>○フィットネスクラブなどと連携した市民の健康づくりのための仕組みの構築</p> <p>○スポーツ団体との連携によるスポーツ合宿施設である銚子スポーツタウンの運営</p>

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

2-⑤ 文化振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会教育課文化財・ジオパーク室
生まれる・育つ					関連	総務課総務室 観光商工課
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・市内には、縄文時代の貝塚である市指定史跡の余山貝塚があります。本市にとって貴重な文化財であり、適正な形で保護していくことが必要です。
- ・銚子には歴史・文化、自然、景観など、有形・無形の様々な文化資産が残っています。こうした地域資源の活用を通して交流人口を呼び込むことが期待されており、そのための仕組みづくりが求められます。
- ・市内でジオツーリズムを推進する活動は、銚子ジオパーク推進協議会が主体となって行われていますが、人員や財源が十分でないため、広がりがみられない状況にあります。
- ・魅力ある文化資産の整備・活用による地域活性化を目的とする「日本遺産」として、本市と佐倉市、成田市、香取市を舞台とした「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が2016年に認定されており、これを活用した取組が求められています。
- ・2013年に閉校した旧第八中学校を活用して、多世代の交流を促す地域交流機能や、アーティストの活動場所を提供する芸術村機能などを併せ持つ、複合型施設を開設します。

【目指すべき10年後の姿】

市内の貴重な歴史文化を伝える「地質・自然・文化資産」を「銚子資産」として位置づけ、後世へ継承するとともに、銚子ジオパークや日本遺産の取組を生かした、まちづくりを積極的に推進するまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 銚子の歴史文化を伝える「銚子資産」や大地・自然・文化のつながりを伝える「銚子ジオパーク」に関する理解を深め、保存と活用に関連する活動に積極的に参加する
- 地域に伝わる伝統行事や伝統文化の価値を再認識し、継承していく

【地域・団体・事業者】

- 地域団体による清掃美化活動、周知イベントの開催など
(余山貝塚美化の会、高田川と共生する会、白石ダムに集う大地の会、友愛会など)
- 地域団体による文化振興、伝統文化の継承など
(郷土史談会、犬吠埼プラントン会、銚子神輿連合会など)

グラフ
or
関連する写真

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
<p>1.埋蔵文化財 （余山貝塚）の保存</p>	<p>⇒市指定史跡である余山貝塚の適正な保護を図るために必要な調査を実施し、国又は県の指定史跡を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○余山貝塚の発掘・調査・保存・活用 ○国又は県の指定史跡を目指すための取組強化 ○余山貝塚のふるさと学習への活用
<p>2.「銚子資産」活用 の促進</p> <p>【元気7°のイキ外】</p>	<p>⇒銚子に根付く文化資産を「銚子資産」と位置付け、銚子市歴史文化基本構想をベースとして、その情報発信及び保護と活用を推進することで、地域の活性化を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページによる「銚子資産」の情報発信の強化 ○「銚子資産」ガイドの育成 ○市民と連携した「銚子資産」の保存と活用の仕組みの検討 ○「銚子資産」を核とした観光拠点づくりの推進
<p>3.銚子ジオパーク 活動の推進</p> <p>（3-④観光振興と連携）</p>	<p>⇒ジオパークに関する幅広い活動を行う銚子ジオパーク推進協議会に対して人的・財政的支援を行うとともに、関連施設の運営・整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○銚子ジオパーク推進協議会補助 ○銚子ジオパークビジターセンターの管理運営 ○銚子ジオパークの情報発信の充実・看板整備
<p>4.日本遺産の 魅力発信【広域】</p> <p>（3-④観光振興と連携）</p>	<p>⇒日本遺産として認定された「北総四都市江戸紀行」に関して、広域的連携体制の下で情報発信を行い、交流人口の増加を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやアプリによる魅力発信 ○インバウンド向け観光PR ○観光ガイド養成などによる普及啓発 ○学校教育と連携した次世代への継承
<p>5.地域交流促進事業 （銚子市地域交流 センター・銚子芸 術村）の推進</p> <p>【元気7°のイキ外】</p>	<p>⇒空き公共施設を活用し、地域住民の交流、アーティストの活動場所の提供、ギャラリーの貸出しなど、市民が芸術・文化に触れる機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧第八中学校を活用した複合型施設の設置・運営

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子資産活用協議会との連携による「銚子資産」の情報発信、ガイド養成、体験メニュー開発などの活動
- 銚子ジオパーク推進協議会との連携によるジオパークに関する教育、市内外へのPR、ツーリズム、調査研究などの活動
- 銚子市日本遺産活用実行委員会との連携による日本遺産に関する情報発信活動

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

2-⑥ 大学との連携

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課企画室
生まれる・育つ					関連	総務課危機管理室 社会教育課文化財・ジオパーク室
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・2004年に開学した千葉科学大学は「『人を助けたい』という人の大学」を標榜しており、大学全体で地域を志向し、「地育地就」を推進しています。多くの学生は防災、消防、教育、医療、看護、薬学など様々な分野でまちづくり活動に参加しています。
- ・同大学は、文部科学省の「地（知）の拠点（COC：Center of Community）事業」に認定され、防災・郷土教育を積み上げた、人に優しい安心して住める地域づくりに向けた各種取組を進めています。
- ・大学の知的資源を地方創生へ役立てるため、大学・市・地元企業・関係団体が連携を強化し、協働で地域の産業振興・雇用創出を図るとともに、地域に学生が残るための取組を進めていく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

市民・行政と「地（知）の拠点大学」である千葉科学大学とが連携した活動を推進することにより、市民の教育・文化水準の向上と地域振興が図られるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

（1）市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 大学が実施する市民向けの研修・講座などに積極的に参加する
- 地域志向教育「銚子学」「プロジェクト学習」などに関する活動に参画する

【地域・団体・事業者】

- 大学生支援などの事業の趣旨に賛同する市民、団体で構成する「千葉科学大学おうえん協議会」による各種活動の展開
- 大学生で構成される学生消防隊、スターラビッツ（学生警察支援サークル）、リトルスクール（教育支援サークル）、ローターアクト（社会貢献サークル）などの団体によるまちづくり活動への協力

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1. 大学との連携による 市民の文化・ 教育水準の向上 【元気プロジェクト】	⇒地域を志向する千葉科学大学との連携のうえで、市民向け各種講座を積極的に開催し、文化面、教育面などの市民力を高めます。 ○市民公開講座の開催支援 ○防災士養成講座の開催支援 ○ジオパーク関連講座、ガイド養成講座の開催支援 ○市民と学生との交流活動の促進
2. 「地（知）の拠点」 大学による 地方創生の推進 【元気プロジェクト】	⇒地域が一体となって学生に対して銚子市に関する教育を施し、学生の銚子市への愛着増進と市内への就職を促進します。また様々な地域資源を活用し、地方創生につながるような商品開発や研究を行います。 ○地域志向教育研究を踏まえた「地育地就」の推進 ○地域資源を活用した商品開発の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市・千葉科学大学連絡会議の開催
 （相互理解のもと持続的に発展できるよう、定期的に情報交換を行う場を設置）
- 防災まちおこし研究会との連携による防災教育関連事業の実施
- 銚子市国際交流協会との連携による在住外国人に対する日本語教室の運営
- 教員・学生が、地域包括支援センターと連携し、「まちの保健室」を開催
- 大学との連携による中学生見学学習の実施、薬物乱用防止教室の開催
- 学生ボランティアなどとの連携による土曜教室（小学生の自習や宿題補助）の開催
- 大学との連携による有害鳥獣（イノシシなど）駆除に関する調査・研究

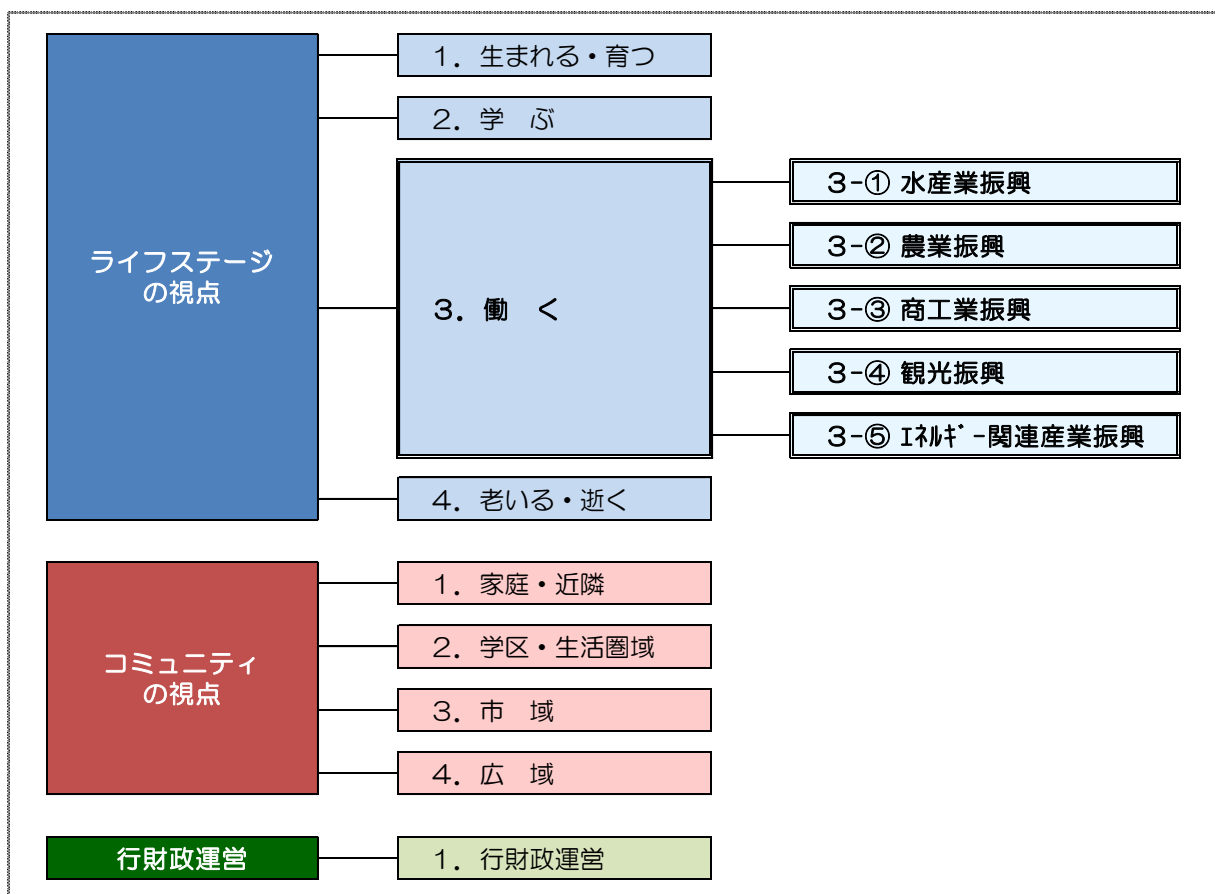
写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

ライフステージの視点

3. 働く

【全体構成の中での位置づけ】



■「働くライフステージ」とは・・・

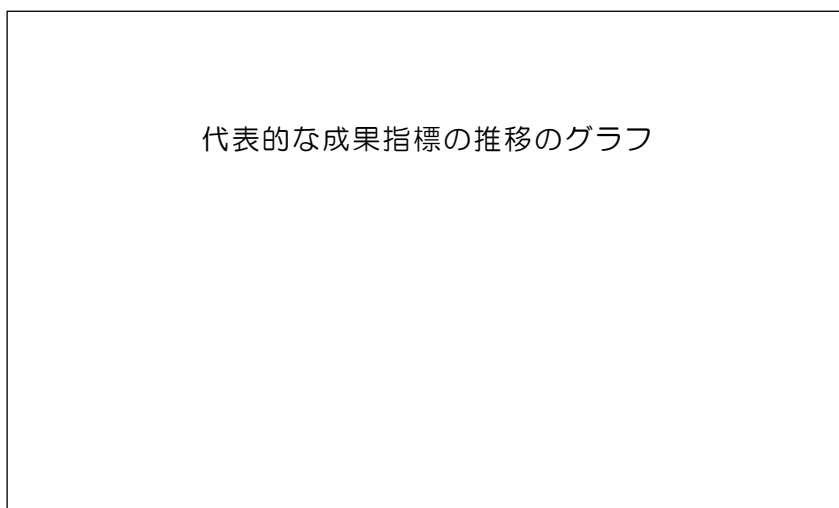
- このライフステージは青年期の後期から中年期に該当し、職場や地域、家庭において中心的な立場を担う時期です。一般的に、精神的にも肉体的にも最も充実している時期とされており、一人ひとりの市民がさまざまな場で、社会の中核として活躍することが期待されます。
- 「働く」ライフステージに関する主な分野を「産業」だと捉え、産業関連の各分野について、目指すべき10年後の姿と、それに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	誰もが自分なりの力を試し発揮する
行政の視点	市の強みを磨き、雇用の場を創出する
協働の視点	地域資源の共有を通じて価値づくりに取り組む

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



3-① 水産業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	水産課
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・2017年の銚子漁港の水揚量は約28万トンと7年連続で日本一を誇っています。本市は漁業の発展とともに商工・流通業も発展し、海と陸が一体となった一大水産基地を形成しています。しかしながら、近年漁船の大型化が進んでおり、漁港内水深の十分な確保が求められています。
- ・漁業就業者数は1998年の650人から2013年の420人へこの15年間で約4割減少しています。また就業者のうち60歳以上の高齢者が半数近くを占めており、後継者の育成は喫緊の課題といえます。
- ・銚子のブランド品として高い評価を受けている「銚子つりきんめ」を含め、水産物全体の付加価値を高めていくため、更なるブランド品の確立に向けた取組が必要です。



【目指すべき10年後の姿】

水産業関係者が生き生きと活動できるよう環境整備を推進し、海（獲る）と陸（流通・加工）が一体となった「水産都市・銚子」として飛躍するまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

（1）市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 銚子で産出された水産物・水産加工品を積極的に購入し、地産地消に努める

【地域・団体・事業者】

- 銚子市漁業協同組合による漁業後継者対策の実施（HP・パンフレットなど作成）
- 同漁協による水産物ブランド力向上事業（銚子つりきんめなど）
- 同漁協による魚食普及促進事業（さかなのさばき方教室、かあちゃん食堂）
- 民間団体による水産物ブランドイメージ向上事業（入梅いわし祭、極上サバ祭など）
- 教育機関による水産業に従事する人材の育成・就労支援対策の実施

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1. 漁港整備の促進	⇒大型船が入港できる静穏度・水深の確保と、輸出を視野に入れた高度衛生管理に対応した市場の整備を図ります。 ○航路防波堤の整備促進 ○マイナス 7.5m 岸壁の整備促進 ○2 港口化に向けた整備促進 ○高度衛生管理型施設整備促進 (第 3 市場の改修)
2. 沿岸漁業・水産加工業の振興	⇒廻船の銚子漁港への入港の誘致活動を推進します。また、漁業・水産業事業者に対する金融面での支援を行います。 ○廻船乗組員に対する銚子漁港入浴施設利用料補助 ○漁業近代化資金借入金利子補給
3. 水産業後継者の育成・確保	⇒水産業の魅力 (新 3K : カッコいい、稼げる、革新的) をアピールする情報発信など就職促進活動を推進し、後継者の確保を図ります。 ○水産業の魅力発信 ○就職促進活動の支援
4. 水産加工品の付加価値の向上	⇒つりきんめをはじめとした「銚子産水産物」のブランド化など、付加価値を高めるための取組を進め、事業者が儲かる水産業を促進します。 ○「銚子つりきんめ」ブランド化の促進 ○新規ブランド水産加工品開発の支援
5. 内水面漁業の振興	⇒船入場の整備・統廃合を進め、効率的な漁業環境を構築するとともに、計画的な種苗放流を進め、資源の保全を図ります。 ○船入場の整備・統廃合の推進 ○計画的な種苗放流の実施

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○同漁協との連携による販路拡大に向けたたまぐろフェア、きんめだいまつりなどの開催
 ○廻船誘致対策の推進

写真

グラフ
 or
 関連する主な計画等の記載

3-② 農業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	農産課
生まれる・育つ					関連	農業委員会事務局
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市の農業は、夏涼しく冬暖かい温暖な気候と首都圏から100km圏という地理的条件の良さを生かし、キャベツ・だいこんなどの露地野菜の生産を中心に盛んに行われており、2016年の農業産出額は県内で第4位となっています。
- ・農業就業者の高齢化に伴い農家戸数は減少傾向にあり、後継者の確保・育成が大きな課題となっています。ただし、一戸あたりの栽培面積は増加傾向となっており、中心的な担い手へ農地の集約化（経営規模の拡大）は進んでいます。
- ・収益力を高め、農業が魅力ある産業として成長していくために、農業者自らによる大規模化、省力化などの能動的な取組が求められます。
- ・近年、鳥獣の生息域の拡大、耕作放棄地の増加、里山等における住民活動の減少などの要因から、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、対策が必要です。



【目指すべき10年後の姿】

中心的な担い手への農地の集積・集約化が進み、収益性の高い農業を展開していくことにより、産業としての農業が持続されていくまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 銚子で産出された農産物を積極的に購入し、地産地消に努める

【地域・団体・事業者】

- 農業協同組合による販売力強化、営農指導、食育活動などの取組
- 銚子生産組織連絡協議会によるPRを目的とするチャリティバザーの開催
- イノシシが生息しにくい環境づくり
(農地周辺の除草、下草刈り、規格外野菜を放置しないなどの取組)

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1. 農業生産の基盤整備	⇒後継者のいない農家の農地や未利用農地について、中心的な担い手への集約化を図ります。また、国や県の補助制度も活用しながら農業生産の基盤を強化し、収益力のある農業者を育成します。 ○農地の集積・集約化の促進 ○広域営農団地農道の整備促進 ○省力化機械の導入・園芸施設等整備費補助 ○農業経営基盤強化資金利子補給 ○農業近代化資金利子補給
2. 畜産生産の基盤整備	⇒畜産事業者の施設整備を支援するとともに、産出額増加のための技術面での支援を行うことによって、収益性の高い畜産業を目指します。 ○畜産施設整備費補助 ○アカバネ病予防対策補助
3. 農業後継者の育成・確保	⇒将来の市の農業を支えていく新たな担い手を確保し、育成していくための取組を推進します。 ○農業人材育成確保支援協議会補助 ○小学校などへの農業体験出前授業 ○伝承料理教室の開催
4. 有害鳥獣被害対策の強化	⇒有害鳥獣対策として、捕獲活動、被害対策の勉強会の開催、農作物を守る電気柵設置費への補助などを強力に推進します。 ○銚子市有害鳥獣被害対策協議会補助 ○有害獣防護柵設置費補助 ○狩猟免許取得費補助

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 農業協同組合との連携による販路拡大のため農産まつりの開催
- 同農協との連携による銚子市農業人材育成確保支援協議会の開催
- 同農協との連携による受精卵移植技術を活用した和牛素牛の生産増頭
- 同農協との連携による最先端技術を活用した乳牛雌牛の生産促進
- 地域、関係機関との連携による銚子市有害鳥獣被害対策協議会の活動
- 千葉科学大学との連携による有害鳥獣（イノシシなど）駆除に関する調査・研究

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-③ 商工業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市 域	広 域	主担当	観光商工課
生まれる・育つ					関 連	総務課総務室
学 ぶ						
働 く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- 本市の事業所数は2001年の5,311箇所から2014年には4,021箇所と大きく減少しています（減少率：▲24.3%）。雇用機会の喪失は若者の市外への流出、人口の減少をもたらし、地域活力の減退につながっています。
- 中心市街地では、空き店舗・事務所の増加が顕著であり、賑わいの場が失われているとともに、まちの表玄関としての魅力が失われています。
- 市内商工業の活性化のためには、各事業所による魅力アップや経営基盤強化の取組に加え、創業・事業承継の支援や企業・起業家の誘致促進に努めていく必要があります。
- 本市の基幹産業は農水産業と関連食料品製造業、醤油醸造業ですが、これらの産業を軸として、既存産業の連携・融合を進めビジネスマッチングを図り、新産業の創出や地元産品の付加価値を向上させ、販路拡大に努めていくことが求められます。
- 進学・就職期における若年層の市外への流出が多い状況にあり、これを阻止するためには、若年層向けの雇用の場を確保していくとともに、地元で働くことの魅力の発信や地元企業を紹介する機会を設けるなど、地元定着を図るための取組が必要です。
- 本市における労働力の確保は、重要かつ緊急な課題です。国が提唱する働き方改革の動向を見据え、既存地場産業の中で実施してきた外国人技能実習制度をさらに深化させた労働力の確保策をいち早く模索していく必要があります。
- 各産業資源の高付加価値化や異業種間連携などにより地域産業の持続的な発展を目指すほか、地域資源を活用した起業や新しい産業の創造、国内外における販路拡大、地元産品の付加価値向上を積極的に促進していく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

地場産業が活性化するとともに、新たな担い手による事業も展開され、雇用機会が確保されるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 市内商業施設での買い物（消費）を心がける
- 地域の地場産業や伝統産業への理解を深める

【地域・団体・事業者】

- 多くのポテンシャルを秘めた女性や高齢者などが、自らの希望に応じた多様な働き方を選択できる環境整備に努める
- 市外から誘因効果のある魅力的かつ個性的な店舗づくりに努める

グラフ
or
関連する写真

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
<p>1.地域資源を活用した産業連携の推進</p> <p>【元気プロジェクト】</p>	<p>⇒地域資源を活用した様々なビジネスを誘致し、大学との連携、市内の既存産業との異業種間連携を進めることにより、イノベーションの誘発や地元産品の付加価値向上・販路拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業・起業家の誘致推進 ○異業種連携の促進 ○空き物件データベースの活用
<p>2.活力と賑わいのある商工業の推進</p>	<p>⇒経営診断・相談・指導の充実、各種助成制度に関する情報提供を行うほか、設備の近代化や運転資金のための金融対策などの支援を充実させ、事業者の経営基盤の強化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業立地等促進事業費補助 ○中小企業資金融資利子補給 ○中小企業相談所（銚子商工会議所）への支援
<p>3.担い手の確保と創業支援体制の充実</p> <p>【元気プロジェクト】</p>	<p>⇒若年層の人材確保に努めるとともに、創業・事業承継・第二創業が行いやすい環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業合同説明会の開催 ○販路拡大、ビジネスマッチングのための商談会や展示販売会の開催支援 ○販路拡大及び展示販売会の開催 ○創業セミナー・スクールの開催支援 ○創業・事業承継の取組支援

グラフ
 or
 関連する写真

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市内事業者との連携による企業合同説明会の開催
- 銚子商工会議所との連携による創業スクールの運営
- 銚子商工会議所や民間事業者との連携によるちょうしブランドの認定（銚子推奨品認定事業）・銚子の魅力発信プロジェクト（展示販売・商談会の開催）
- NPO法人との連携による地域通貨の流通促進
- 産学官の連携による新産業創出や新商品開発の検討
- 中心市街地の活性化策の検討
- 外国人技能実習制度の中での労働力補完策の検討

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-④ 観光振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	観光商工課
生まれる・育つ					関連	社会教育課文化財・シオパーク室
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市は全国的に知名度が高く、温暖な気候や海に囲まれたロケーション、豊富な食資源などの地域資源に恵まれているといった、観光地としての強みを有しています。一方で、都心からのアクセス性が弱いこと、日帰り客の比率が高いことなどが観光地としての課題となっています。
- ・2016年の銚子市の観光入込客数は229万人となっています。2011年に発生した東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ後、少しずつ増加傾向にあるものの、震災前の水準（2010年：281万人）と比較すると8割程度にとどまっています。
- ・主要観光施設である地球の丸く見える丘展望館と銚子ポートタワーについても震災以降の落ち込みから回復しておらず、入込客数は震災前の6割程度で推移しています。両施設は、建築後30年以上あるいは30年近くの年数が経過しており、老朽化も顕著であり、魅力的な施設づくりが課題となっています。また、主要観光地をはじめとした周辺環境の美化に努めていく必要があります。
- ・民間宿泊施設をはじめとする主要観光施設も震災以降、閉館あるいは厳しい経営状況を強いられており、銚子市の観光を取り巻く環境は非常に厳しい状況といえます。
- ・観光振興のためには、舵取り役として、個々の事業者をとりまとめ地域観光をけん引する役割を果たす、組織の形成が求められます。
- ・多くの自治体が観光客の誘致を推進している中で、選ばれる観光地となるためには、銚子ならではの地域資源を有効に活用して行くことと、ターゲットを絞ったプロモーションを行っていくことが必要です。
- ・外国人宿泊者数は2014年までは1,000人以下で推移していましたが、2015年は2,521人、2016年は4,293人と増加傾向にあります。ただし宿泊者全体に占める比率は低い状況にあり、成田空港を訪れる外国人観光客を呼び込むための取組が求められます。

【目指すべき10年後の姿】

豊かな地域資源の活用と関係主体の連携により、魅力的な観光資源が形成され、多くの観光客が訪れるまち

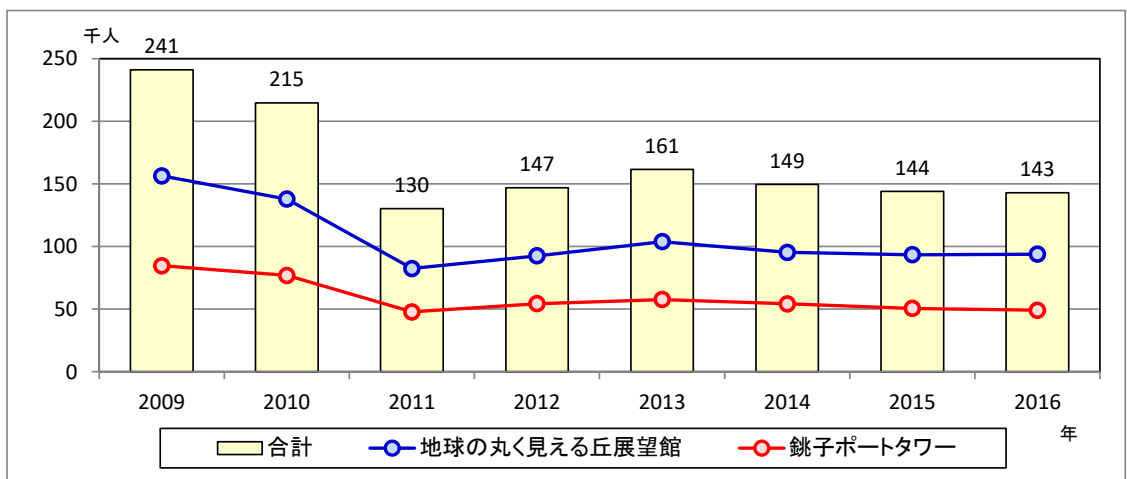


■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

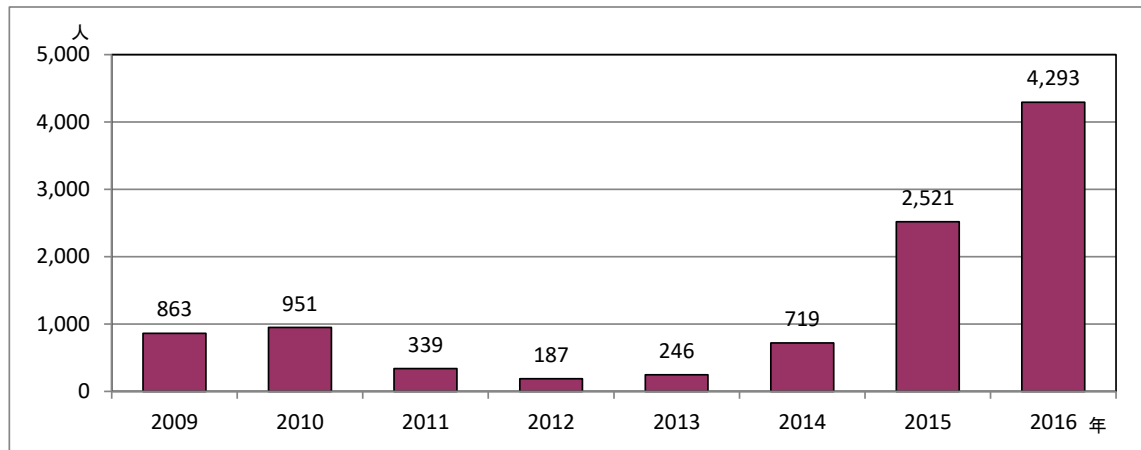
(1) 市民・地域ができること

- 【一人ひとりの市民】
 - 銚子の良さを認識し、市外に魅力を発信する
 - 観光イベントにボランティアスタッフとして、また観客として積極的に参加する
- 【地域・団体・事業者】
 - 観光事業者・団体などの観光客に対する「おもてなしの心」の醸成
 - ボランティア団体による観光案内の取組
 - NPO団体によるサイクリングやトライアスロンなどのスポーツイベントの企画・運営
 - 民間団体による黒潮よさこい祭り、銚子ハワイアンフェスティバル、銚子マルシェなどの観光イベントの開催
 - 観光DMOによる組織的な外国人観光客に対する観光案内、展示会（他市の産業まつり、ポップアップショップなど）への出店の取りまとめ

◇主要観光施設の入込客数の推移



◇外国人宿泊者数の推移



(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施策	主な取組の内容
1. 観光事業をけん引する組織の形成	⇒観光事業をけん引する組織である銚子 DMO の構築を支援します。また銚子 DMO 構築を推進する母体である銚子市観光協会に対し、担い手となる人材の確保・育成面での支援を行います。 ○観光DMO構築の支援 ○銚子市観光協会への支援
2. 何度も訪れたくなる魅力的な観光地づくり	⇒ハードとソフトの両方の面から観光客におもてなしの心を感じてもらうための取組を推進し、「何度も訪れたくなるような観光地」としての魅力を高めていきます。 ○観光案内所業務の充実 ○観光ボランティアの育成支援 ○観光案内表示の充実 ○岬めぐりシャトルバスの運行支援 ○地域資源の活用による新たな観光地や魅力の場所・コトづくり ○主要観光地の美化による景観向上
3. 戦略的なプロモーションの推進 (2-⑤文化振興と連携) 【元気プロジェクト】	⇒ターゲットを絞った観光プロモーションを実施するとともに、観光地としての銚子の魅力を認知してもらうために、各種メディアを介した情報発信を強化します。日本遺産「北総四都市江戸紀行」に関する広域的な連携体制の下で情報発信を行います。 ○銚子市観光振興基本計画の改定 ○観光プロモーションの推進 ○郷土民謡をはじめとした歴史文化資源を活用した魅力発信 ○フィルムコミッションの推進 ○銚子電鉄、醤油工場、銚子漁港、ウォッセ21、銚子マリーナ、イルカウォッチングなどの観光面での活用 ○日本遺産の魅力発信 【広域連携】 ○SNSなどを活用した情報の発信

<p>4.多様な地域資源の活用 (2-④スポーツ振興、2-⑤文化振興と連携)</p>	<p>⇒日本一早い初日の出や豊富な農水産物などの食資源を生かした観光イベントを開催・支援します。また犬吠埼温泉郷やジオパークなどに加えて、市民主体で行われている黒潮よさこい祭りや銚子マルシェ、地域で盛んなスポーツなども地域資源と捉え、これらに関する観光面での取組に対して支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光イベントの開催、支援 ○犬吠埼温泉郷への支援 ○銚子ジオパーク活動への支援 ○スポーツツーリズム・ヘルスツーリズムの促進
<p>5.外国人観光客の誘致促進 【広域】 【元気プロジェクト】</p>	<p>⇒訪日する外国人観光客などを呼び込むため、観光パンフレット・観光スマートフォンサイトの多言語化を行うほか、成田空港周辺自治体が広域的に連携した形での誘客策を講じていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光パンフレットの多言語化 ○観光スマートフォンサイトの多言語化 ○成田空港からの立地を生かした広域連携による誘客促進 ○外国人観光客受入体制の整備

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市観光協会との連携による観光案内所の運営、観光 DMO の構築
- 観光事業者との連携によるフィルムコミッションの運営
- ボランティア団体との連携による主要観光地、観光施設の美化による景観向上
- 市民・地域・団体との連携による観光関連行事の実施（銚子みなとまつり、年末年始イベント、海水浴場をはじめとする夏の観光行事など）
- 銚子スポーツタウンの運営
- NPO団体との連携によるサイクルイベント、銚子マリーナトライアスロン大会などの開催

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-⑤ エネルギー関連産業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課洋上風力推進室
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市は日射量・風況といった自然環境に恵まれ、再生可能エネルギーの供給という面で強みを持っており、既に太陽光発電や陸上風力発電の設備が数多く立地しています。しかし市内で発電された電力の多くは大手電力会社に売電され、市外に流出しています。
- ・こうした中で 2018 年 6 月に銚子市は、エネルギーの地産地消と事業化による地域内の資金循環・地域活性化を目的として、民間事業者とともに「銚子新電力(株)」を設立しました。今後、市内における電力販売事業を展開していきます。
- ・市内では、東京電力(株)などが実証実験に伴い建設した洋上風力発電施設の商用化へ向けた検討が行われています。商用化が実現すると、雇用、税収、交流人口増加などの様々な経済効果が期待できる大規模な洋上風力発電施設の誘致が期待されます。

【目指すべき 10 年後の姿】

再生可能エネルギーの地産地消を目的とした地域新電力事業の推進と、地域活性化を目的とした大規模洋上風力発電施設の誘致が実現したまち

■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「再生可能エネルギー事業を通して銚子を活性化していきたい」という意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 銚子商工会議所による洋上風力発電施設誘致に向けた「銚子洋上風力発電調査研究特別委員会」の開催
- 洋上風力発電の情報提供による事業化に向けた意識の啓発と、関係主体の連携・一体化

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.再生可能エネルギーの地産地消の推進 【元気プロジェクト】	⇒設立された地域新電力会社による再生可能エネルギーの地産地消を進めることを通して、地域内での資金循環による地域活性化や電力事業における事業収益の地域への還元を図ります。 ○地域新電力事業の推進
2.洋上風力発電施設の誘致 【元気プロジェクト】	⇒大規模洋上風力発電施設を銚子市沖に誘致することにより、発電設備の建設・メンテナンスなどに伴う雇用創出や税収増加による地域活性化を図ります。 ○洋上風力発電事業の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 民間事業者との連携による地域新電力会社「銚子新電力株式会社」の運営
- 観光関連団体との連携による大規模洋上風力発電施設の観光ツアーの実施

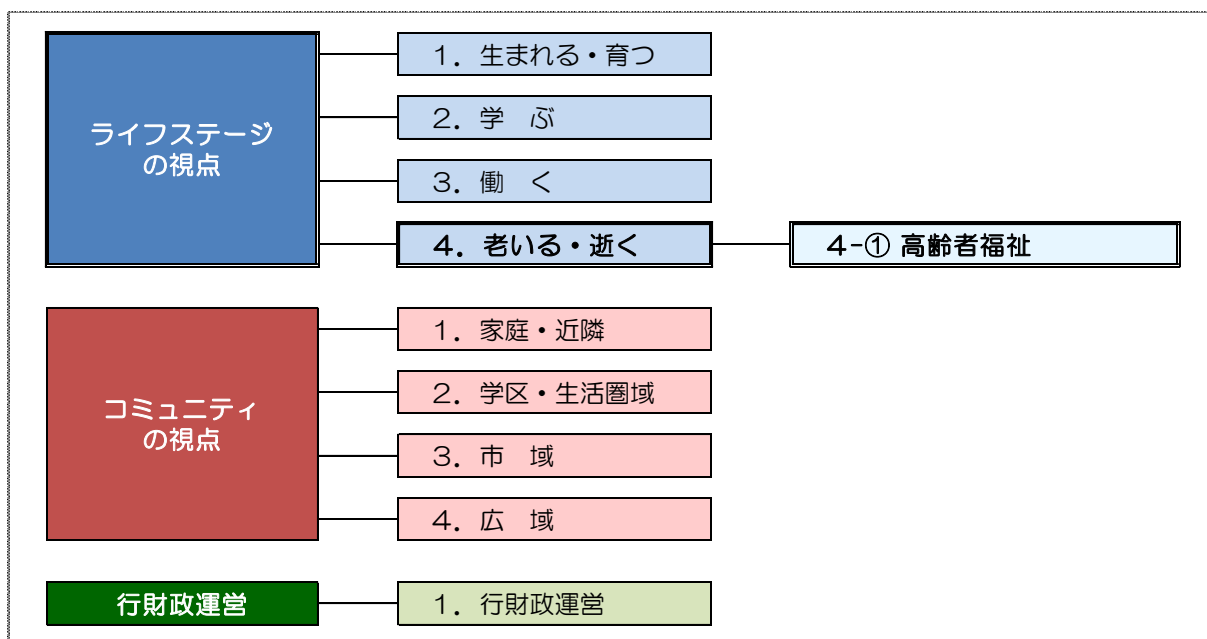
写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

ライフステージの視点

4. 老いる・逝く

【全体構成の中での位置づけ】



■「老いるライフステージ」とは・・・

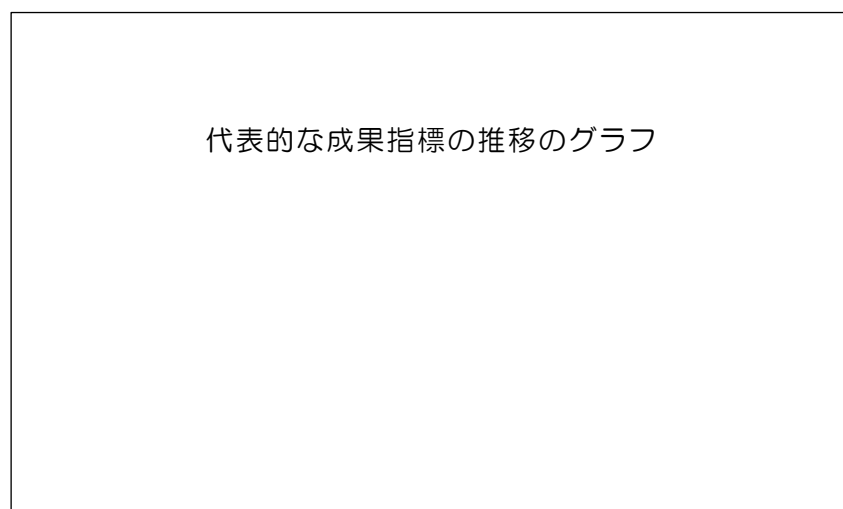
- このライフステージは人生後半の高齢期にあたり、培ってきた経験と知見を社会のために役立てていく役割が期待されます。今後も高齢者が増加していくなかで、健康な生活を維持していくための取組、社会参加・生きがいくりのための取組など、高齢者を対象とする取組の重要性は今後一層高まっていくものと考えられます。
- 「高齢者福祉」をこのライフステージに該当する分野と捉え、目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	地域ぐるみで高齢者を支援する
行政の視点	地域包括ケアシステムの構築に取り組む
協働の視点	その人の老い方や最期の迎え方を考えていくことができる

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



4-① 高齢者福祉

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	高齢者福祉課
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- 本市の65歳以上の人口は、1990年の12,662人から2015年には21,699人へと、25年間で9,037人、7割強の増加となっています。この間、高齢化率（人口全体に占める高齢者人口の比率）も14.9%から33.7%に上昇しており、高齢化は驚くべきスピードで進んでいるといえます。
- 本市の高齢者10万人あたりの医療・介護等の地域資源の状況を県平均と比較してみると、在宅医療分野、生活支援分野では下回っている資源が多くなっています（次ページ参照）。
- 「住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護などのサービスを利用し、生活を送れるような体制」である「地域包括ケアシステム」は、現行の第7期介護保険実施計画では「深化・推進の期間」と位置付けられており、更なる充実を図っていく必要があります。
- 高齢者の増加に伴い、認知症に関する相談が増えています。認知症の予防や早期発見、ケアの質の向上、加えて認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減に向けた対策が求められています。
- 高齢社会では、経験と体力のある高齢者が就業やボランティア活動などを通して社会参加することにより、経済や地域の活性化を図ることが求められています。社会参加への意欲が高い高齢者も増加しており、そうした活動の場の充実が期待されます。
- 本市の介護保険の要支援・要介護認定者数は、2012年度は3,275人でしたが、2017年度には3,964人と増加傾向で推移しています。介護保険サービスの質の向上を推進していく一方で、介護保険制度の持続的な運営のために給付の適性化も図っていく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

地域で支え合いながら、高齢者誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

<p>【一人ひとりの市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者自身が健康の保持・増進に努め、また積極的に社会参加していく意識を持つ ○要介護にならないように、介護予防の取組に参加する（銚子プラチナ体操） ○高齢者の在宅生活（日常生活支援）を支えるためのボランティア活動に参加する ○認知症への理解を深めるための講座などへ積極的に参加する（認知症サポーター養成講座など） <p>【地域・団体・事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護事業所・ボランティア団体による認知症の人やその家族のための「認知症カフェ」の開設・運営 ○介護事業所などによる、ふれあい交流サロンにおける交流や介護予防の体験活動 ○シニアクラブによる生きがいづくりや健康づくりに向けた取組 （運動会や芸能大会、グランドゴルフ大会、体力測定など） ○NPO 法人による、介護予防を目的としたストレッチ体操の実施

◇主な医療・介護等の地域資源の状況（高齢者10万人に対する施設数、人数）

○在宅医療分野 (単位:施設数)

	在宅患者訪問 医療実施 診療所・病院	在宅患者訪問 診療（居宅） 実施歯科診療所	在宅療養支援 診療所・病院	在宅療養支援 歯科診療所	在宅患者訪問 薬剤管理指導 届出薬局	訪問看護
銚子市	49.5	13.5	0.0	0.0	22.5	13.5
千葉県平均	36.3	21.0	23.0	20.0	107.7	172.4
(参考)香取海浜 保健福祉圏域平均	42.4	14.1	17.4	7.6	91.4	141.5

○生活支援分野 (単位:人)

	老人クラブ 会員数	認知症サポーター 研修修了者数	シルバー人材 登録数
銚子市	5,540	28,478	1,287
千葉県平均	8,272	20,431	1,436
(参考)香取海浜 保健福祉圏域平均	16,806	15,707	1,466

○住まい・施設分野

	特別養護老人 ホーム	老人保健施設	有料老人ホーム	軽費老人ホーム	養護老人ホーム	サービス付き 高齢者向け住宅
銚子市	1,485人	1,260人	131人	585人	495人	185戸
千葉県平均	1,521人	933人	1,508人	255人	84人	565戸
(参考)香取海浜 保健福祉圏域平均	1,770人	1,093人	113人	365人	283人	324戸

(注) 色付きは、銚子市と千葉県平均とを比較して数値が多い方

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
<p>1.地域包括ケアシステムの構築・推進</p> <p>【元気ポイント】</p>	<p>⇒高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自らの能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、及び自立した日常生活に向けた支援が、包括的に確保される体制づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターの充実 ○在宅医療・介護連携の推進 ○地域ケア会議の推進 ○地域における支え合いの推進
<p>2.認知症対策の推進</p>	<p>⇒予防から早期発見・早期治療・適切なケアの提供と地域の見守り体制など、総合的な認知症高齢者支援システムの構築に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症予防とケアの質の向上 ○認知症高齢者と家族への支援
<p>3.生きがいづくりと社会参加への支援</p>	<p>⇒老人クラブ活動や市民センターなどにおける生涯学習活動など、高齢者が社会参加できる環境を整備します。また、高齢者の働きたいという意欲を受け止め、いきいきと働くことのできる機会の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の活動支援 ○生涯学習機会の拡充 ○高齢者の就労支援
<p>4.尊厳ある暮らしの支援</p>	<p>⇒高齢者虐待を早期に発見し、適切に対応するためのネットワークづくりと高齢者の尊厳を守るための啓発を実施します。成年後見制度の適切な利用を促進し、必要となる市民後見人の確保に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者虐待への対応 ○成年後見制度への対応 ○高齢者の消費者被害防止の啓発・相談
<p>5.介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進</p>	<p>⇒訪問や通所など、介護予防サービス形態の特徴を生かしたサービス提供体制の構築を図るとともに、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ○生活支援体制整備の推進
<p>6.介護保険制度の運営の充実</p>	<p>⇒将来のニーズなどを踏まえて、必要な施設サービス、地域密着サービスを提供していきます。また、介護保険制度の円滑かつ健全な運営に向けて、人材の育成、介護給付の適正化などに取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護保険施設などの基盤整備 ○介護サービスの人材の育成 ○介護給付の適正化 ○低所得者対策の周知

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市民生委員児童委員協議会、民間団体などとの連携による高齢者の見守り
- NPO、社会福祉法人などとの連携による高齢者の在宅支援を支えるための生活支援・介護予防サービスの提供

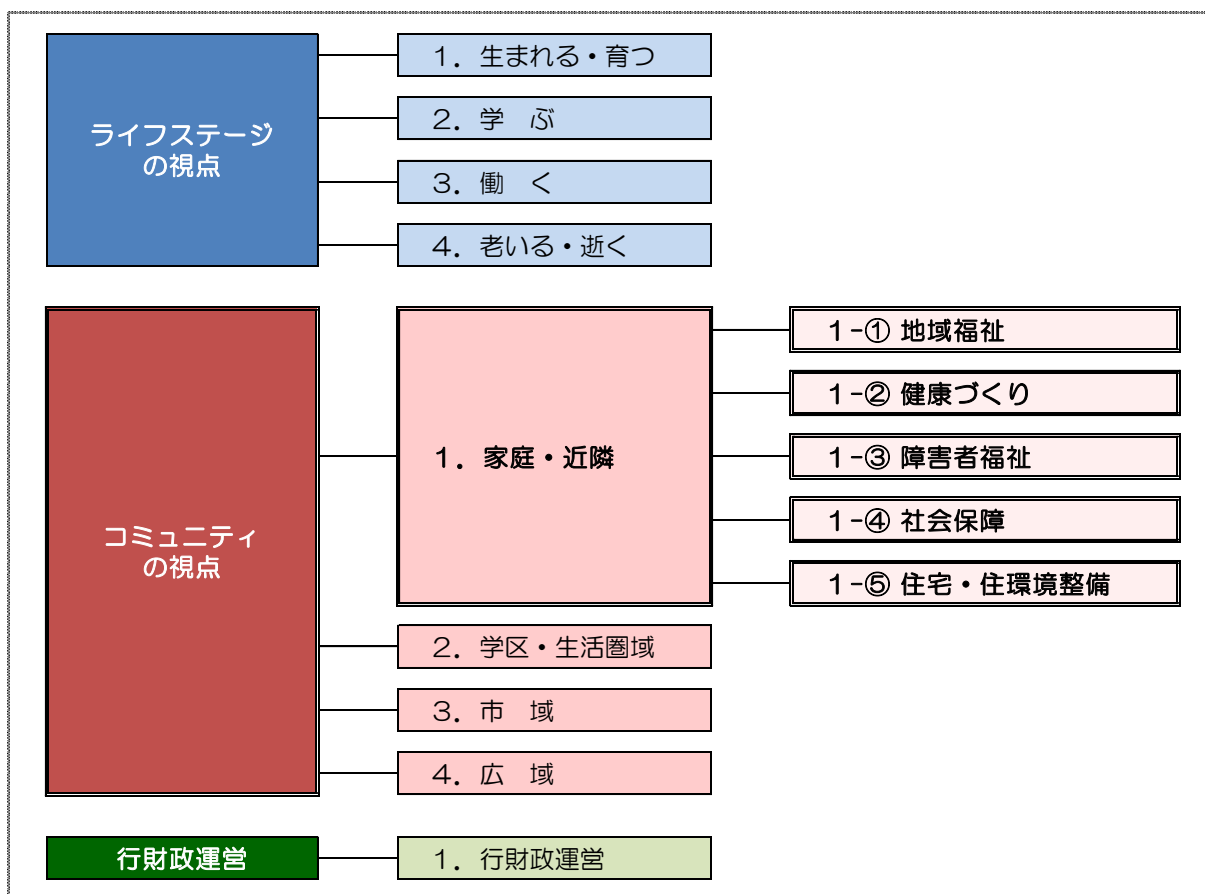
写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

コミュニティの視点

1. 家庭・近隣

【全体構成の中での位置づけ】



■「家庭・近隣コミュニティ」とは・・・

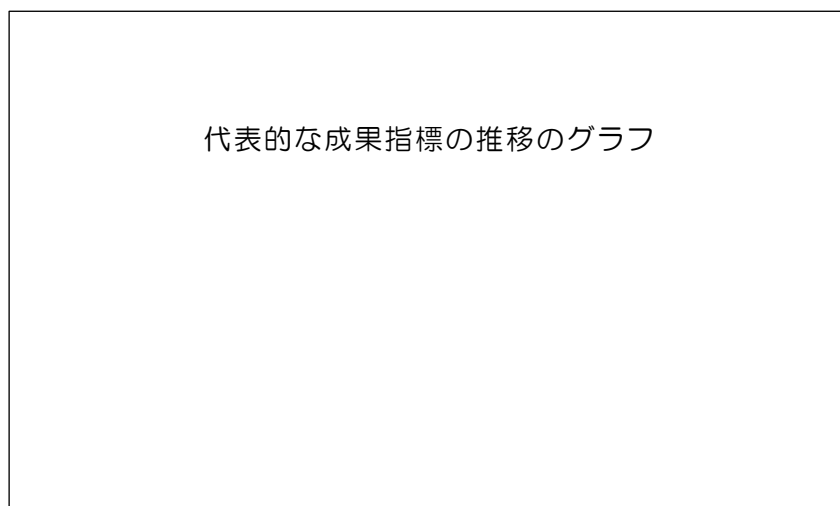
- ・「家庭」は一人ひとりの市民の生活が営まれる単位であり、「近隣」は家庭での日常生活を支える集合体です。核家族化の進展や単身世帯の増加に伴い、そのつながりの希薄化が課題となっており、現在でも「何かあった時の隣近所の存在」は不可欠なものです。「家庭」と「近隣」は地域における基礎的な単位として、重要な役割を担うべきコミュニティだといえます。
- ・今回は、この基礎的な単位での取組が主に求められる福祉分野と、住宅に関する分野を「家庭・近隣コミュニティ」に該当する分野と捉え、それぞれについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	身近なところからできることを持ち寄って支え合う
行政の視点	市民のセーフティ・ネットとしての役割を果たす
協働の視点	地域共生社会の実現に向け多様な主体がつながる

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



1-① 地域福祉

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会福祉課社会福祉室
生まれる・育つ					関連	社会福祉課障害支援室
学ぶ				子育て支援課		
働く				高齢者福祉課		
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・核家族化の進展、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加といった社会情勢の変化に伴い、住民同士が関わりを持つことができる場が減少しつつあります。そのため、地域で課題を解決していくという地域力、お互いに支え合い共生していけるような地域の福祉力が失われつつあります。
- ・住民が主体的に地域課題を理解し、地域の一人ひとりを孤立させない、安心と温かみのある地域共生社会をつくるための取組が求められています。
- ・地域において、生活課題の解決を進めるには、家族や支援者が一人で問題を抱え込むことなく、地域社会の構成員が連携し、住民同士が協力してお互いに助け合い、支え合う関係をつくり、地域社会を再構築していく必要があります。
- ・高齢の親と引きこもりの子により構成される世帯の経済的困窮、孤立化（8050問題）に対する生活基盤支援、子の就労支援など自立に向けた様々な支援対策が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

地域住民が、支え手・受け手という関係、世代や分野を超えてつながり、地域の様々な課題を、「我が事」として認識し、「丸ごと」受け止め解決を図る、地域共生のまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 近所づきあいを大切にし、普段からあいさつ・声かけをする
- 「支え手」「受け手」という関係を超えて、自分のこと（我が事）と考え、主体的に地域生活課題を把握する「福祉マインド」を持つ
- 地域の生活課題を地域で解決できる組織・ネットワークを作る
- 興味や目的を共有した多世代にわたる「ご近所コミュニティ」を重層的に創出する

【地域・団体・事業者】

- 銚子市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会による各種地域福祉活動
(心配ごと相談所・いきいきサロンの実施、高齢者定期訪問、防犯パトロール活動など)
- 銚子市ボランティア連絡協議会参加団体による各種社会福祉活動
(青少年の非行防止と更生支援活動、母子寡婦の自立促進活動、施設への慰問活動など)
- 銚子市民生委員児童委員協議会・地区民生委員児童委員協議会による各種地域福祉活動(悩み・心配ごと相談、独居高齢者等への戸別訪問活動、防犯パトロール活動など)

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1. 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築 【元気プロジェクト】	⇒的確な方向性を定めた地域福祉計画を策定したうえで、支援を必要とする地域住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について総合的に相談に応じるとともに、関係機関と連絡調整を行う体制を構築します。 ○地域福祉計画の策定 ○相談支援体制の充実・強化 ○地域福祉関係者相互の円滑な連携・協力体制の構築
2. 地域福祉・地域支え合い活動の推進	⇒社会福祉協議会と連携し、ボランティアや NPO 団体、企業など多様な主体と行政が一体となったきめ細かな地域福祉活動を推進します。 ○社会福祉協議会活動の支援 ○ボランティア・NPO 活動の支援 ○民生委員・児童委員活動の支援 ○福祉意識の高揚・福祉教育の推進 ○日常生活自立支援事業の充実と推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 地域支え合い推進会議との連携による福祉マインド醸成に向けた取組
- 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築
 ~高齢者向けだけでなく、理念を普遍化し生活困窮者、障害者、子ども・子育て家庭への支援も含んだ、地域福祉全体の地域包括ケアシステムを構築
- 地域住民が積極的に交流し、地域福祉活動を行う拠点となる場所の提供
(プラチナ体操、認知症カフェ、ふれあい交流サロンなど)

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-② 健康づくり

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	健康づくり課 健康・地域医療推進室
生まれる・育つ					関連	健康づくり課保健事業室 市民課保険年金室
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・市民の平均寿命は、男性が79.4歳で県内ワースト1位、女性が86.2歳で同ワースト3位タイという水準にあります（2015年厚生労働省調査）。65歳における平均自立期間も千葉県に比べ短く、平均寿命及び健康寿命の延伸が課題となっています。
- ・子どもから高齢者までが心身ともに健康でいきいきと生活するためには、栄養バランスの取れた食事を規則正しくとる食生活の実践が求められます。
- ・2012～16年の銚子市の自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は22.5と千葉県全体（18.7）より高い水準にあり、自殺阻止に向けた効果的な対策が必要です。

【目指すべき10年後の姿】

市民が、自らの健康は自ら守るという健康維持への強い意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「自分の健康は自分で守る」という意識を持つ
- 定期的に健康診断を受診し、受診結果に基づき生活習慣を見直す

【地域・団体・事業者】

- 銚子市保健推進員・食生活改善推進員による健康づくりのための各種啓発活動
- 銚子市医師会、銚子市歯科医師会、銚子市医療公社による健康意識向上のための市民公開講座の開催

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
<p>1.主体的な健康づくりの推進</p> <p>【元気ポイント】</p>	<p>⇒各種検診の受診や健康相談の機会を十分に提供していくことにより、市民が自らの健康は自ら守るという意識の下で、生涯を通じて主体的に健康づくりを行う体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種がん検診の充実と受診率の向上 ○若い世代の健康診査の推進 ○特定健康診査・健康診査（75歳以上の方）の推進 ○健康相談、健康教育、健康増進事業の充実 ○予防接種の接種率の向上
<p>2.食を通じた健康づくり</p>	<p>⇒市民一人ひとりが「食」について学び、食生活の改善や食の安全性への意識を高めるよう、「食を通じた健康づくり」を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもから高齢者まで、各世代に応じた食育の推進 ○生産から食卓まで、食のつながりを意識した食育の推進 ○食育の推進体制の強化
<p>3.誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり</p>	<p>⇒関係機関同士の連携を密にして、心身の健康保持に関する取組や相談体制の充実を図り、自殺が起きない環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策の関係機関との連携強化 ○こころの健康を支援する環境づくりの推進 ○精神保健医療福祉サービスの充実 ○ゲートキーパーの役割を担う人材の育成

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 各種団体との連携による「健康まつり」の開催
(健康づくりに関する知識の普及のイベント)
- 市民、NPOなどとの連携による生活習慣病予防のための地域ワークショップの開催

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-③ 障害者福祉

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会福祉課障害支援室
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市では 2016 年度末現在、身体障害者手帳を持つ人は 1,805 人、療育手帳を持つ人は 475 人、精神障害者保健福祉手帳を持つ人は 365 人となっています。障害者手帳の推移をみると精神保健福祉手帳の所持者が増加傾向にあります。また 2017 年度に実施した障害アンケート調査によると、回答者の 58%が 65 歳以上で、本市の障害のある人の年齢構成としては高齢者が多いことがわかります。
- ・障害者自身や家族の高齢化、さらに障害の重度化・重複化が進んでいるため障害者を取り巻く環境は厳しく複雑化してきています。また従来の障害の概念から範囲が拡大し、発達障害や高次脳機能障害なども障害と捉えられるようになったため、相談支援などの障害者福祉の充実を図る必要があります。
- ・2016 年度末の銚子管内企業の障害者の雇用率は 2.30%で、千葉県全体（1.86%）、全国（1.92%）より高い水準となっています。
- ・地域のあらゆる住民が「支え手」と「受け手」となる地域共生社会の実現に向けて、障害がある人となない人が分け隔てなく、お互いに尊重し合い共生しながら暮らせる社会づくり、また障害がある人が必要とする福祉サービスをそれぞれのライフステージごとの的確に受けられる体制づくりが求められています。
- ・障害がある人が住み慣れた地域で安心して暮らすために、防災、防犯など幅広い分野での支援も必要です

【目指すべき 10 年後の姿】

障害のある人が、自身と誇りを持って社会の一員であることを自覚でき、障害のある人もない人も自分らしく暮らせるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 障害者に対する理解を深める
- 障害者の地域生活、就労、社会参加を支援する活動に積極的に参加する

【地域・団体・事業者】

- 市民ボランティア団体による障害者の外出支援活動
- 銚子市地域自立支援協議会などによる市民向け啓発事業や障害者に対する日常生活支援活動
- 銚子市聴覚障害者協会・手話サークルによる市民向け手話講習会の開催

グラフ
or
関連する写真

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.権利擁護の推進と理解と交流の促進	⇒障害のある人の権利を守り意思決定を支援するとともに、差別の解消と虐待の防止に向けた取組を推進します。 ○権利擁護に関する周知啓発、理解と交流の促進 ○障害を理由とする差別の解消の推進 ○障害のある人への虐待の防止 ○福祉サービス従事者に対するスキルアップ
2.自立支援と相談支援の充実	⇒障害のある人に対してライフステージごとの切れ目のない支援を行います。また、相談体制の充実と体制を支える人材の育成を図ります。 ○障害のある人の自立支援、家族の負担軽減のための総合的な支援 ○乳幼児期からのライフステージを通じた切れ目のない相談支援 ○障害のある子どもの一人ひとりの個性や可能性を伸ばす療育指導や特別支援教育などの推進 ○地域における相談支援体制の充実 ○障害福祉を支える人材の育成・確保 ○入所施設などから地域生活への移行の支援 ○高齢期の障害がある人が受けられる共生型サービスの普及啓発
3.自立と社会参加の仕組みづくり	⇒就労支援や外出・移動の支援など、障害のある人それぞれの特性と実態にあった支援を行うことによって、自立と社会参加を促します。 ○障害のある人の就労支援・雇用対策 ○意思疎通を図ることに支障のある障害のある人への支援 ○アクセシビリティに配慮した施設などの整備、普及促進 ○社会参加を推進するための移動支援や情報・コミュニケーション支援 ○公共施設、公共機関など生活空間におけるバリアフリーの推進 ○生活支援サービスの充実

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 障害者も参加できる各種文化活動やイベントの開催
- 銚子市身体障害者福祉連合協議会との連携による海匝地区障害者スポーツ大会の開催、障害者スポーツ（カローリングなど）の普及促進
- 車いすレクダンス普及会銚子支部との連携による車いすダンスの普及促進
- 在宅の精神障害者が地域社会で自立した生活を営むための地域生活支援として、医療・障害・福祉・保健・介護などの機関が連携して支援を行い、地域で支え合う社会を促進

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-④ 社会保障

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会福祉課社会福祉室
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・市内では高齢化の進展、雇用環境や家族形態の変化、扶養能力の低下などにより生活困窮に陥る方が増加しており、全世帯数に占める生活保護世帯の比率は 2007 年度の 1.2%から、2017 年度には 1.8%に上昇しています。
- ・地域の連帯感・互助が薄れてきていることから、生活困窮者を地域の中で早期に発見することが困難となってきました。
- ・市では公的な生活困窮者の相談窓口を設置していますが、認知度が低いこと、生活困窮者側から窓口を訪ねることが難しいこと、などが課題となっています。
- ・多様な生活困窮者一人ひとりに対し、それぞれの自立に向け、その人に合った包括的な支援を提供していくことが求められます。

【目指すべき10年後の姿】

生活困窮者に対して十分な対応ができる体制が構築され、また生活保護利用者に対しては、就労支援など個々の状況に応じた取組が行われているまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 生活困窮者に関する理解を深め、必要な情報を行政に提供する

【地域・団体・事業者】

- 銚子市民生委員児童委員協議会による見守りや声かけを目的とした訪問・連絡活動
- 同協議会による援助の必要な人を対象とした自立に向けた相談・支援活動
- フードバンク制度による生活困窮者などへの廃棄予定食品・食材の無償提供活動
- 地域の最小単位である隣組・町内会と民生委員・児童委員との連携の下での生活の困りごとを気軽に相談し合える雰囲気づくり

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.生活困窮者の自立支援	⇒出張相談も含めた生活困窮者に対する相談体制の充実を図ります。また、生活困窮者の自立に向けて、それぞれの対象者の適性にあった就労先確保のための支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者相談支援の充実 ○出張相談（アウトリーチ）体制の強化 ○隣組・町内会と民生委員・児童委員との連携の強化 ○公共職業安定所との連携による就労先の確保
2.生活保護の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護が必要な方は、速やかに生活保護利用につなげるための取組を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○日常生活の相談支援 ○就労支援の充実

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○市内事業者との連携による生活困窮者などの就労先が確保できる仕組みづくり
 ○市内事業者との連携による、就労する前段階で個々の対象者の状況・技量に合わせた、就労準備的な作業ができる事業の起ち上げ

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-⑤ 住宅・住環境整備

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	都市整備課都市整備室
生まれる・育つ					関連	企画財政課銚子創生室 総務課危機管理室
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・市内には市営住宅が13団地あり、市民の住宅セーフティネットの役割を果たしています。しかし老朽化が進んでいる団地が多く、市では計画的に改修工事を行っているほか、団地内で点在している住居の集約化を図っています。
- ・民間住宅では、旧耐震基準で建築された木造住宅も多く、また、高齢者の居住に対応していない住宅も少なくありません。安全で快適な住生活を送るための「住宅の質の向上」が求められています。
- ・人口の流出や高齢化の進展を背景として、市内でも空家が増加しています。適切な管理が行われていない空家は、防災や衛生、景観など様々な面で深刻な影響を及ぼす可能性があります。

【目指すべき10年後の姿】

住宅リフォームの促進や、空家の適切な管理が行われ、安心して暮らせる住環境が整備されたまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 居住していない所有住宅（空家）の適正な管理を行う
- 住宅の耐震化・バリアフリー化を進める

【地域・団体・事業者】

- 事業者による居住者の特性に応じた質の高い住宅の供給

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.市営住宅の適正な配置と管理	⇒老朽化対策のほかトイレや浴室のバリアフリー化の改修工事を計画的に進めるとともに、防犯や維持管理費縮減の観点から、団地内で点在している住居の集約化や他の団地への移転を促します。 ○長寿命化計画に基づく中層市営住宅の改修 ○集約先住居の修繕と入居者の住環境の向上 ○集約化により生じた空住居の計画的な除却
2.民間住宅の耐震化とリフォームの促進	⇒民間住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用、住宅リフォーム費用の一部を補助することによって、住宅の質の向上を図っていきます。 ○民間住宅の耐震診断費補助 ○民間住宅の耐震改修費補助 ○住宅リフォーム補助
3.空家対策の推進	⇒効果的な空家対策につなげるために空家のデータベース化を進め、管理がなされていない空家については適切な管理を求めています。地域資源として他用途に利用可能な空家は、その利活用を推進します。 ○所有者などの特定とデータベース化 ○適切な管理がなされていない所有者などへの指導 ○空家などの利活用と管理上の支援

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○銚子市空家等対策協議会などとの連携による空家対策の実施
 (管理不全な空家に対する指導や管理良好な空家の利活用の推進など)

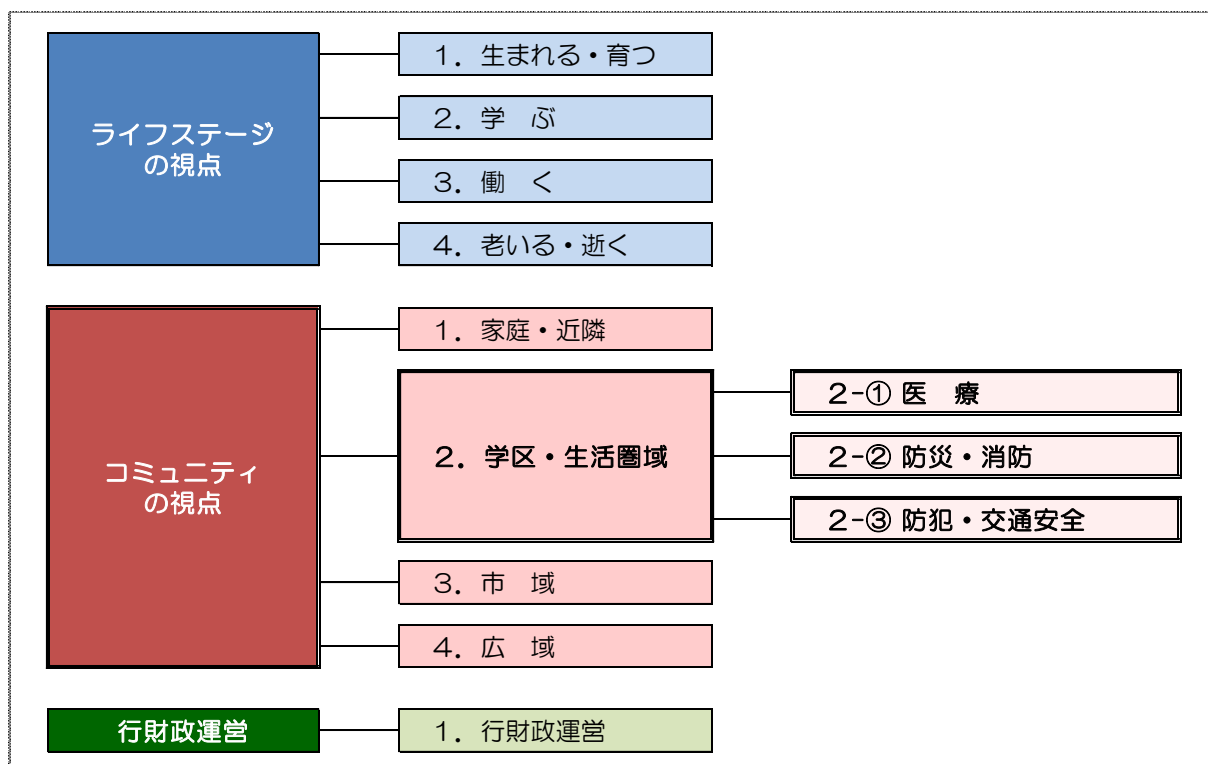
写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

コミュニティの視点

2. 学区・生活圏域

【全体構成の中での位置づけ】



■「学区・生活圏域コミュニティ」とは・・・

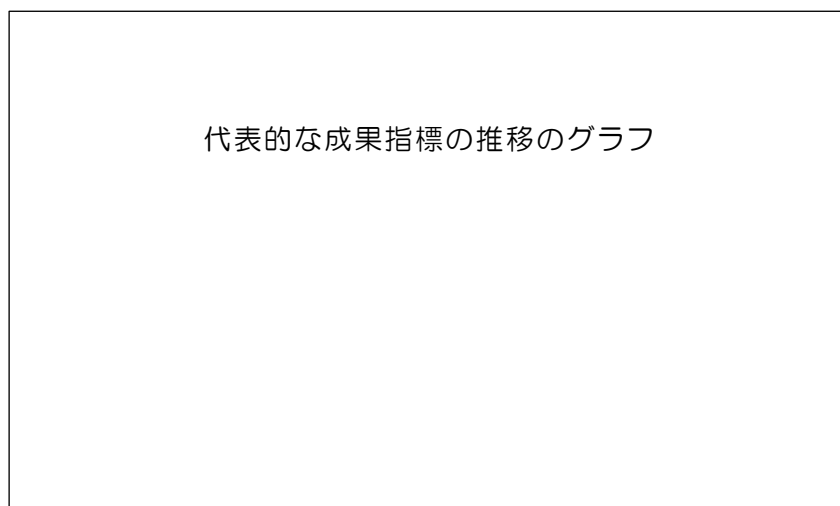
- 「学区・生活圏域」は、「近隣」より広い、小学校区程度を単位とする広さの地域です。PTA活動をはじめ各種学校行事やボランティア活動といった学校単位の活動は従来から行われており、広く認知された集合体だといえます。「近隣」と「市域」の中間的な位置づけにあるコミュニティであり、この単位での活動の重要性も高いといえます。
- 「地域で自らの生活の安全を守る」という性格が強い防災・防犯などの分野と、主にかかりつけ医の範囲内での取組が求められる医療分野を「学区・生活圏域コミュニティ」に該当する分野と捉え、それぞれについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	学校等の地域拠点を媒介として多角的な交流をつくる
行政の視点	安心安全な地域づくりに取り組む
協働の視点	多様な地域づくり主体の横のつながりをつくる

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



2-① 医療

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	健康づくり課 健康・地域医療推進室
生まれる・育つ					関連	市民課保険年金室
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市には現在5病院・30診療所があり、開業医・勤務医合わせて約70名の医師が診療を行っています。しかし医師不足は慢性化しており、今後医師の高齢化が更に進むことで、地域医療の機能が減退していくことが懸念されます。救急医療体制への対応など、市民が安心できる医療体制を整備していく必要があります。
- ・看護師の不足も深刻であり、労働環境の改善、魅力ある病院環境や教育研修環境の整備など、看護師確保に向けた支援が求められています。
- ・銚子市立病院は、2015年4月より一般財団法人銚子市医療公社が指定管理者となり、外来・入院診療を行っています。財政状況が厳しい中で、策定した「銚子市立病院新改革プラン」に沿って、銚子市医師会や近隣医療機関と連携を図りながら、公立病院として公益性・透明性のある病院を目指して運営を行っています。
- ・本市の国民健康保険財政は、加入者の高齢化に伴う医療費の増加などの要因により、2017年度までの累積赤字が約2億6,700万円となっています。この累積赤字を解消し、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、効果的な取組を計画的に進める必要があります。
- ・後期高齢者医療制度の適正な運営を確保するため、保険料収入を確保するとともに、医療費を適正化していく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

医療提供体制の維持を図ることにより、市民が良好な医療サービスを受けられるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 一人ひとりが地域でかかりつけ医を持つ
- 健康保持や疾病に対する正しい知識を持つ
- 後発（ジェネリック）医薬品を使用するよう心がける

【地域・団体・事業者】

- 関係団体・事業者による医療機関の適正な利用に向けた知識の普及や情報提供

グラフ
or
関連する写真

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.医療提供体制の確保	⇒市内民間病院、診療所などとの連携を図りながら、初期救急医療の充実など、市民が安心できる医療を提供できる体制を整備します。 ○初期救急医療体制の充実 ○在宅当番医制の確保 ○在宅医療に関する情報の提供
2.看護師の養成	⇒看護師不足の解消に向け、資金貸付事業を拡充するとともに、資格保有者の就労促進・復職支援や離職防止を図る団体の活動を支援します。 ○看護師修学資金の貸付 ○市立病院看護師修学資金の貸付 ○看護職の確保・育成支援
3.市立病院の診療体制の確保	⇒現状の外来診療、入院診療体制を維持し充実させていくとともに、回復期における医療が提供できるように支援します。 ○診療体制の維持確保 ○回復期医療体制の充実
4.国民健康保険制度の健全な運営	⇒保険料の収納率向上のために納付相談、口座振替加入促進、滞納整理の強化などを推進します。また疾病の早期発見・早期治療により医療費の高額化を防ぐとともに、後発医薬品の使用促進などにより医療費の適正化を図ります。 ○保険料収納率の向上 ○特定健康診査の充実と受診率の向上 ○人間ドック等検査費用の助成 ○医療費の適正化
5.後期高齢者医療制度の適正な運営	⇒制度の適正な運営を目的として、収納率の向上と医療費の適正化を促進します。 ○保険料収納率の向上 ○健康診査の充実と受診率の向上 ○人間ドック等検査費用の助成 ○医療費の適正化

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民との連携による病院ボランティア活動
(市立病院施設内での案内、車椅子の移乗援助など)
- 一般社団法人銚子市医師会立看護研修センターとの連携による潜在看護職(資格を持ちながら在宅にある看護職)の掘り起こし・復職支援

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

2-② 防災・消防

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	総務課危機管理室、消防本部
生まれる・育つ					関連	社会福祉課社会福祉室
学ぶ				社会福祉課障害支援室		
働く				高齢者福祉課		
老いる・逝く				都市整備課土木室		

□現状と課題

- ・三方を海・川に囲まれた本市は、地震による津波や豪雨による利根川の洪水などの災害のリスクがあり、ハード面の整備とともに、ソフト面の防災・減災対策の充実が求められます。
- ・市民一人ひとりが防災に関する知識と技術を身につけるとともに、地域全体で助け合う、自助・共助の意識を持って行動することが重要です。出前講座などの防災教育を通して普及啓発を推進し、地域における防災力を高めていく必要があります。
- ・防災行政無線など、防災情報の伝達手段を整備するとともに、防災資材・備蓄物資の充実を図り、災害発生時に有効に機能する防災体制を整備していくことが求められます。
- ・2016年の本市の火災発生件数は15件で、時系列で見ると振れはあるものの、近年はやや減少傾向で推移しています。人口1万人あたりの発生件数は2.3件で、県の2.8件を下回る水準となっています。
- ・本市の消防は、常備消防が1署2分署体制、非常備消防体制（消防団）は10個分団38部体制となっています。非常備消防では、消防団員などの地域防災の担い手を確保することが非常に困難となっており、活動内容を広く地域にPRするなど、入団促進に取り組むとともに、活動しやすい環境づくりを行い、組織を強化していくことが必要となっています。
- ・防火指導の強化や災害弱者に対する防火安全対策の推進などを通して、地域から火災を出さない火災予防の取組が求められます。
- ・千葉県では、行財政運営の効率化と基盤の強化、住民サービスの向上を目的として、消防の広域化を推進しています。現在31ある県内の消防本部を7つに再編することを目指しており、本市と近隣4市町を含めた組合せが提示されています。本市では同じブロックに属する近隣市町と協議を重ねてきましたが、再編の動きは進展していない状況にあります。

【目指すべき10年後の姿】

自助・共助・公助の役割分担により防災体制が整っており、消防団も含めた消防力が十分に整備された、安全安心に暮らせるまち

■ 「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

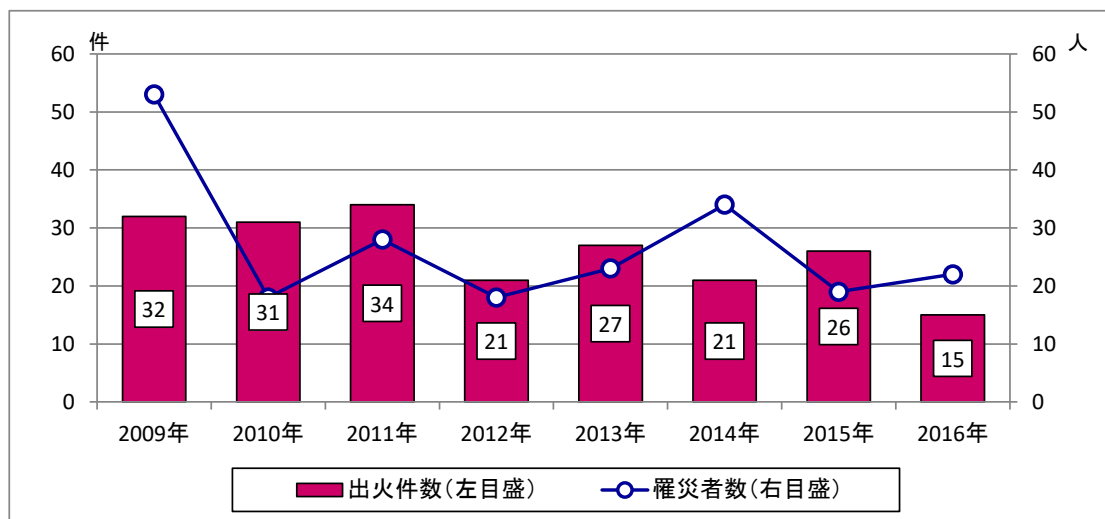
【一人ひとりの市民】

- 「自分の身は自分で守る・地域で守る」という自助・共助の意識を持つ
- 家庭で食糧や飲料の備蓄、非常持出品の準備を行う
- 避難場所や避難経路などを把握しておく
- 住宅用火災警報器の点検をする
- 家庭に消火器を配置する
- 防災訓練や救命講習会に積極的に参加する

【地域・団体・事業者】

- 地域における自主防災組織の結成、地区防災計画の策定
- 地域における災害発生時の避難所の運営
- 地域における防災知識の普及啓発などの地域防災活動
- 個別事業所による防災訓練の実施、地域と連携した防災体制の構築
- 各種団体による火災予防の普及啓発活動
- 千葉科学大学学生消防隊による各種訓練や災害発生時の協力活動

◇ 火災発生件数・罹災者数の推移



(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.防災意識の啓発	⇒市民の防災意識を高めるために、防災教育、防災研修会などの取組を推進します。また、市民に被害想定区域などを周知するハザードマップの整備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ○出前講座や広報などによる普及啓発の推進 ○学校教育や講演会などによる防災教育の推進 ○市職員向けの防災研修会の実施 ○ハザードマップの整備による被害想定区域などの周知
2.自主防災体制の強化	⇒防災リーダー（防災士）の育成、防災訓練の支援などの取組を通して、自主防災組織の結成を促し、地域における防災力の向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織を担う防災リーダー（防災士）の育成 ○地域、町内、自主防災組織による防災訓練などの支援 ○地区防災計画作成の支援 ○事業所による防災訓練などの支援
3.防災対策の充実	⇒防災情報伝達手段を多様化し情報伝達体制の強化に努めます。また災害発生時に必要な物資の備蓄を行い、防災機能の強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○防災情報伝達手段の強化（多様化） ○防災資材・備蓄物資の整備
4.消防力の充実・強化	⇒複雑化・多様化する災害に対応するため、消防機能の一層の強化と消防体制の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○消防車・救急車などの計画的な更新整備 ○救急有資格者の育成 ○消防大学校における高度な知識・技術の習得 ○女性消防吏員の活躍促進
5.消防団員の確保及び組織の強化	⇒消防団員確保に向けた取組の強化や処遇の改善を図り、消防団活動の維持を図っていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ○消防団活動に関する広報活動の実施 ○消防団の装備の改善 ○消防団の統廃合の検討
6.火災予防行政の推進	⇒火災予防対策の充実を図り、安全安心な地域づくりに取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ○住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進 ○防火指導の強化と火災予防の普及啓発 ○災害弱者に対する防火安全対策の推進 ○消防用設備などの設置・適正な維持管理の指導の徹底
7.消防の広域化 【広域】	⇒県の動向を踏まえながら、近隣市町との協議を進めていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ○広域化に向けた近隣市町との協議の推進

8.自然災害に備える 基盤面の整備促進	⇒自然災害が発生した際に市民の安全を確保するために、基盤面の整備を進めます。 ○海岸保全施設整備による津波（高潮・高波）対策の促進 ○河川堤防整備による水防対策の促進 ○河川護岸改修や浚渫による水害対策の推進 ○急傾斜地の崩壊対策の推進
9.災害時における 要援護者の支援	⇒災害時において高齢者、障害者などの災害弱者の安全を確保するための体制を、関係団体などと連携して構築します。 ○災害時要援護者名簿の作成 ○避難支援プラン（個別計画）の策定 ○避難生活に必要な物資・備品などの備蓄 ○災害時要援護者の適切な支援を行う人材の確保

（3）市民・地域と行政の協働でできること

- 地域、町内、事業所などと連携した防災活動の実施
- 福祉施設との連携による要援護者向け防災訓練の実施
- 千葉科学大学との連携による防災士フォローアップ講座、防災意識醸成に向けた研究会の開催

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

2-③ 防犯・交通安全

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	総務課危機管理室
生まれる・育つ					関連	都市整備課土木室
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・2017年の銚子市の刑法犯認知件数は452件で、近年減少傾向となっています。人口1万人あたりで見ると73.3件で、千葉県全体（84.7件）より低い水準にあります。
- ・市内の犯罪を種類別にみると、窃盗犯が6割近くを占め最も多くなっていますが、最近では面識のない不特定の人をだます「電話 de 詐欺」や、通信技術の発達を背景としたサイバー犯罪などが増加しており、大きな問題となっています。
- ・本市における交通事故発生件数も減少傾向にあり、2016年の発生件数は159件、死傷者数は206人となっています。人口1万人あたりの発生件数は24.7件で、県全体（29.0人）を下回っています。
- ・高齢者が関係する交通事故、自転車による交通事故も多発しており、こうした事故の発生を防止するための意識啓発活動、交通環境の整備などの取組が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

市民と行政が連携した取組により犯罪が起こりにくい環境が整備され、また交通安全対策が図られた、安全安心に暮らせるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

（1）市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 防犯活動に積極的に参加する
- 犯罪をなくすため、地域内におけるコミュニケーションを強化する
- 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により、交通事故の防止に努める

【地域・団体・事業者】

- 銚子市防犯指導員連絡協議会、各地区自主防犯組織による防犯パトロール活動
- 千葉科学大学スターラビッツ（学生警察支援サークル）による防犯活動
- 交通安全推進隊による子どもや高齢者を交通事故から守る交通安全活動
- 銚子交通安全協会によるイベント時の交通整理などの交通安全活動

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.防犯活動の推進	⇒防犯意識啓発活動や自主防犯パトロールの支援などを行うことによって、地域の防犯力を向上させるとともに、犯罪の起こりにくい環境を整備します。 ○防犯意識啓発活動の実施 ○自主防犯パトロールの支援 ○暴力団排除運動の推進
2.交通安全活動の推進	⇒交通安全啓発活動を進め、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。また事故の当事者になる可能性が高い子どもや高齢者向けの取組、自転車による事故防止の取組を推進します。 ○交通安全に関する普及啓発活動の推進 ○子どもや高齢者などに対する交通安全教室の開催 ○自転車指導や安全教室の開催 ○防犯団体との合同キャンペーンの実施
3.道路交通環境の整備	⇒経年劣化した施設の維持補修、路面標示や区画線などの設置、交通事故多発箇所における対策の強化など、交通事故防止に向けて施設面の整備を進めます。 ○交通安全施設の整備 ○歩行者の安全通行の確保 ○交通事故多発箇所対策の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市防犯指導員連絡協議会や市内事業所などとの連携による防犯活動の実施
- 銚子交通安全協会や市内事業所などとの連携による交通安全活動の実施
- 各地区自主防犯組織、交通安全推進隊との連携による、平時からの「防犯」と「交通安全」が一体となった地域見守り活動の実施

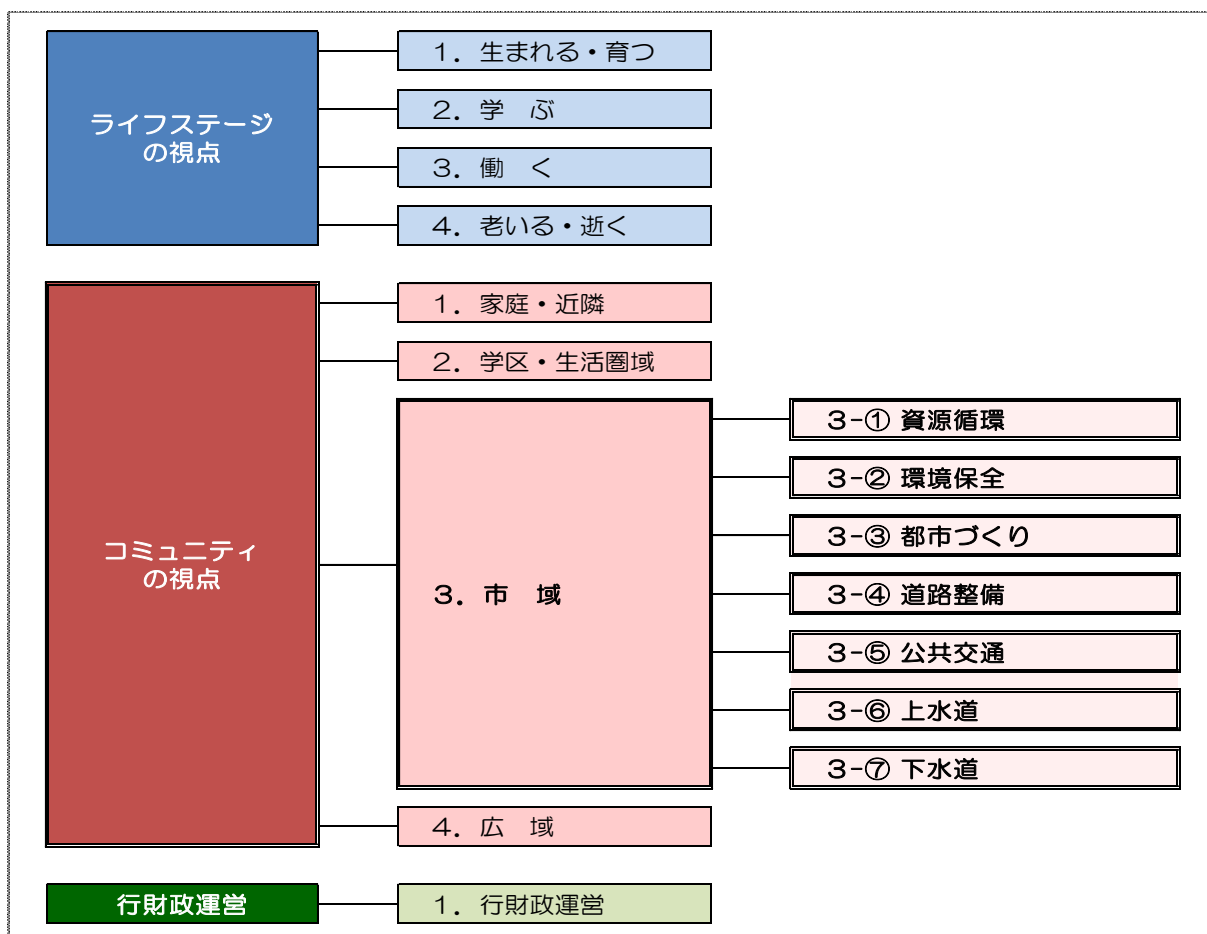
写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

コミュニティの視点

3. 市域

【全体構成の中での位置づけ】



■「市域コミュニティ」とは・・・

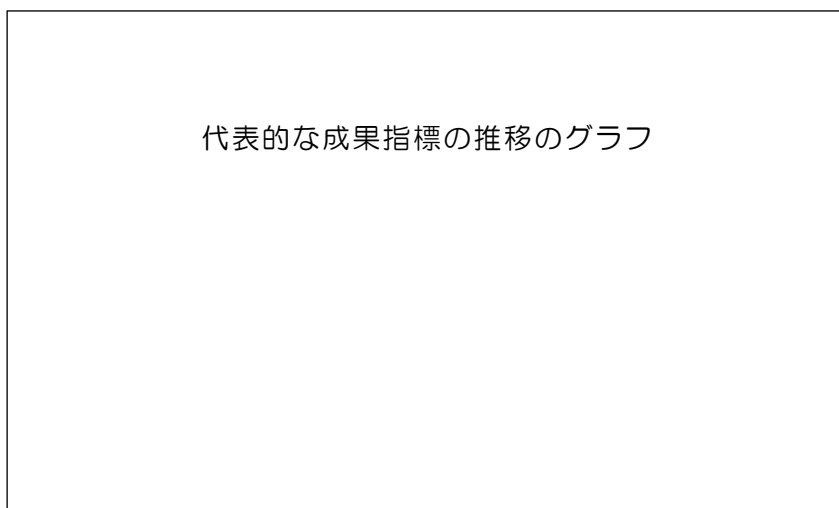
- 「市域コミュニティ」とは、まさしく市全体の集合体のことです。例えば地球温暖化問題への対応や道路の整備、公共交通の維持などは、「家庭・近隣」や「学区・生活圏域」といった個々のコミュニティが単独で行うことは難しく、市域全体で取り組んでいくべき分野だといえます。
- 「環境共生」と「基盤整備」に関する分野を「市域コミュニティ」に該当する分野と捉え、それぞれについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	自分なりの関心に応じて地域活動に参加できる
行政の視点	市民の生活環境の改善に取り組む
協働の視点	立場を超えた交流・議論・実践を充実させていく

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



3-① 資源循環

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	生活環境課
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市のごみの排出量は2014年度の1,288g/人・日から、2015年度は1,144g/人・日へと減少しましたが、この水準は、同年度の県平均（925g）、類似都市平均（930g）を大きく上回っています。東総地域の中核であり昼間人口が多い、観光客が多いなど、市外から訪れる人が排出するごみが多いことがその要因と考えられます。
- ・可燃ごみの中には資源化が可能な古紙や布類も多く含まれており、これらは再資源化されずに焼却されています。ごみの分別の徹底が求められます。
- ・こうした中で、ごみの減量、再資源化を進めることによって、環境への負荷の少ない資源循環型社会を目指していこうという市民の意識の醸成が必要です。
- ・本市と旭市、匝瑳市で構成される東総地区広域市町村圏事務組合において、広域ごみ処理施設、広域最終処分場の検討が進められています。2021年度からの稼働を目指して、組合のごみ処理業務の範囲等の協議、地元住民への説明などが行われています。



【目指すべき10年後の姿】

市民意識の高揚によりごみの減量化が進み、環境に負荷をかけない資源循環型のまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

（1）市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 家庭や事業所においてごみ排出抑制、ごみの分別を徹底する
- 3R（リデュース：ごみの発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再資源化）の意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 関係団体・事業者などによるごみの減量化・再資源化を啓発する活動

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.ごみの減量化・資源ごみ分別の徹底	⇒啓発活動やごみ処理手数料の適正化を行い、ごみの減量化・再資源化を積極的に進めます。また、資源循環型社会の実現に向けて、市民の意識の醸成を図っていきます。 ○広報などによるごみの減量化・資源ごみ分別の啓発 ○集団回収などによるリサイクルの推進 ○資源ごみの中間処理業務による再資源化 ○ごみゼロ運動の実施 ○ごみ処理手数料の適正化 ○環境に負荷をかけない社会に向けた意識の啓発
2.ごみ処理施設、最終処分場の広域化 【広域】	⇒広域ごみ処理施設、広域最終処分場の設置に向けた準備を、周辺自治体との連携体制の下で進め、2021年4月の開設を目指します。 ○広域ごみ処理施設の整備促進 ○広域最終処分場の整備促進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○市民・各種団体との連携によるごみの発生・排出の抑制及びリサイクルの推進

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-② 環境保全

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	生活環境課
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市は豊かな自然に恵まれています。が、産業廃棄物の不法投棄、野外でごみを燃やす「野焼き」など、環境を破壊する行為が行われており、大きな問題となっています。対策を講じていくと同時に、市民の環境保全に関する意識を高めていく必要があります。
- ・微小粒子状物質（PM2.5）等による大気汚染、生活排水などによる水質汚濁、車両の通行がもたらす騒音・振動など、市民生活を脅かす公害を防止するための対策も求められています。
- ・温室効果ガス排出に起因する地球温暖化は、地球規模での環境問題であり、本市でも低炭素型社会実現のための温室効果ガス削減への取組を強化していく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

市民、事業者、行政が一体となり住みやすい生活環境が保全され、市民が快適で健康な生活が送れるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

（1）市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「省エネ・地球温暖化防止」「健全な環境を育み未来に伝える」という意識を持つ
- 電気・ガスの消費量を削減し、自然エネルギーの利用を促進する
- 悪臭、騒音・振動などの近隣公害を出さないように努める
- 汲み取り式便所・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める

【地域・団体・事業者】

- 民間事業者による廃棄物の適正な処理、公害防止のための法令・環境基準の遵守
- 民間事業者によるCO₂削減、エネルギー節減の取組の実施

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.環境保全対策の推進	⇒地域や家庭における環境意識の高揚を図るとともに、産業廃棄物の適正な処理など、環境保全のための取組を強力に推進します。 ○環境意識の啓発（環境教育の推進） ○環境監視員の配置 ○不法投棄防止活動への支援 ○地域環境保全活動への支援 ○産業廃棄物の適正処理の推進
2.公害防止対策の推進	⇒公害の実態に関する調査などを実施し、その結果を踏まえて効果的な対策を進めていくことで公害の発生防止に努めます。 ○各種法令などの規制遵守の指導 ○公害発生源の調査・指導 ○大気汚染、水質汚濁、騒音などの環境調査測定の実施
3.公衆衛生対策の推進	⇒ペットの適切な飼育の促進、合併浄化槽設置促進などの公衆衛生対策を進めることによって、良好な衛生環境を確保します。 ○犬の登録・予防接種の実施 ○公衆浴場衛生対策事業補助 ○斎場の維持管理 ○合併処理浄化槽設置費補助
4.省エネ・地球温暖化対策の推進	⇒省エネルギー住宅の普及を推進するとともに、地球温暖化防止活動団体への支援を行います。 ○住宅用太陽光発電システム設置費補助 ○環境保全活動団体への支援

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 地域環境保全団体との連携による不法投棄防止活動
- 地球温暖化防止活動団体との連携による市民環境講座などの啓発活動
- 環境保全に向けた関係機関との連携強化

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-③ 都市づくり

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	都市整備課都市整備室
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・近年、市の経済の停滞が顕在化しつつある中で、既存の都市集積を生かしつつ、都市としての産業拠点や観光拠点の形成、良好な居住環境の整備を進め、経済活動の基盤である市街地の魅力を高めていく必要があります。
- ・一方で、市域が広く人口減少基調が続くという市の特性を踏まえて、今後は中心市街地に都市機能が集約されたコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。
- ・東部の海岸や利根川沿いの水郷筑波国定公園、西部に広がる東総台地の農地や緑地など本市は豊かな自然に恵まれており、自然環境と調和したまちづくりも求められます。



【目指すべき10年後の姿】

将来の人口規模（人口減少）に対応できるように、既存の都市基盤を生かしつつ、豊かな自然を保全・活用し活力のある人と自然にやさしいコンパクトなまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

（1）市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という意識を持つ
- まちづくりに対する意識を高め、良好な街並みの形成・維持保全に努める
- 公園・緑地の清掃活動や、緑化活動に進んで参加する

【地域・団体・事業者】

- 民間事業者などによる市内ごみ拾い活動
- ボランティア団体による公園などの清掃活動
- 町内会などによる公園や街路の植樹マスの維持管理・清掃活動

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.都市の賑わいと活力を創出する都市づくりの推進	⇒中心市街地及び各交流拠点における機能の集約などを進めるとともに、道路や産業の状況に応じた土地利用を推進し、地域の活性化を図ります。 ○都市交流核（中心市街地）への都市機能の集約 ○各交流拠点（広域・産業・観光・学術文化）における機能集約、交流促進 ○広域連携軸・都市内連携軸沿道の土地利用誘導 ○農業・漁業の生産環境の維持保全
2.地域特性に応じた土地利用の促進	⇒都市活動の活性化に向けて、用途にあった土地利用の推進と必要な施設の整備・充実を図ります。また、都市の自然景観の維持に努めます。 ○既成市街地の良好な居住環境の誘導 ○産業業務系土地利用の誘導 ○風致地区における景観の保全
3.自然・観光資源の保全・活用	⇒水郷筑波国定公園、利根川沿いの親水空間など、地域の優れた自然環境の保全と継承を図るとともに、その観光資源としての活用を推進します。 ○優良な自然環境の保全と活用 ○多様な観光資源の利用促進と地域振興
4.公園整備と緑化の推進	⇒公園や街路などの適正な維持管理を図るとともに緑化活動を推進し、潤いのある自然環境をつくります。 ○既設公園の整備と適正な維持管理 ○街路の適正な維持管理 ○緑化の普及啓発活動の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民との連携による自然環境保全に向けた取組
- 市民との連携による道路沿道の緑化・美化活動
- ボランティア団体との連携による自然・観光資源を活用した交流人口増加のための取組

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-④ 道路整備

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	都市整備課土木室
生まれる・育つ					関連	農産課
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・国道 356 号及び 126 号は本市の主要な幹線道路であり、物流や観光客来訪のための動脈となっています。しかし、幅員が狭く交通量が多いことから度々、交通混雑が生じており、千葉県をはじめとする機関によりバイパス化等の事業が進められています。
- ・銚子連絡道路は、首都圏及び千葉方面からのアクセス向上、国道 126 号の交通混雑の解消といった課題解決の役割を担う地域高規格道路として、早期開通が強く求められています。
- ・市道など地域の生活基盤となる道路については、老朽化が進み機能低下が懸念される箇所がみられます。誰もが安全・安心に通行できるように、適切な維持管理を行い快適な道路環境を提供するとともに、道路の長寿命化を図る必要があります。



【目指すべき 10 年後の姿】

銚子連絡道路の早期整備を促進するとともに、広域幹線道路の整備促進、身近な生活道路の整備を進め、交通アクセスの向上により快適に生活ができるまち



■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

○道路の不具合などについて、市へ速やかな連絡を行う

【地域・団体・事業者】

○道路・公園などの維持管理活動、清掃活動

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1. 銚子連絡道路の整備促進 【広域】 【元気プロジェクト】	⇒銚子市と都心部を結ぶ銚子連絡道路の整備促進・早期完成に向けた取組を推進します。 ○銚子連絡道路の早期開通に向けた要望活動の促進 ○国道 126 号八木拡幅の整備促進
2. 広域幹線道路の整備促進 【広域】 【元気プロジェクト】	⇒市外からのアクセス向上と交通混雑の解消、地域住民の利便性・安全性確保のために、広域幹線道路の整備を促進します。 ○国道 356 号銚子バイパスの整備促進 ○県道愛宕山公園線の整備促進 ○広域営農団地農道の整備促進【再掲】
3. 市道 (生活道路) などの整備	⇒日常生活での交通の円滑化、利便性の向上を図るために、地域の生活基盤道路、橋りょうなどの整備を推進します。 ○市道舗装修繕・市道改良整備 ○橋りょうの点検・修繕 ○交通安全施設の整備 ○道路附属物の点検・修繕 ○生活関連道路のバリアフリー化の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民との連携による道路の路面清掃・側溝清掃・道路脇の除草などの活動
- 農家組合・水利組合との連携による未舗装道路・水路の管理など
(未舗装道路の砕石敷均し、水路の清掃など)
- 市民による情報提供に呼応した速やかな道路補修作業の実施
(舗装の穴埋め・道路照明灯等交通安全施設の修繕・除草・側溝清掃など)
- 一般国道 356 号香取・東庄・銚子間バイパス整備促進協議会による国道 356 号バイパスの早期完成、未着手区間の早期事業化などの要望

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-⑤ 公共交通

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課企画室
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市の公共交通は JR 総武本線と成田線・銚子電鉄の3系統の鉄道が軸となり、路線バスが鉄道網を補完する形で中心市街地と周辺地域をつないでいます。
- ・路線バスは児童・生徒などの通学のほか、交通弱者となる高齢者の足として日常生活を支える重要な移動手段であることから、路線の維持が求められています。
- ・銚子電鉄の2016年度の1日平均乗車人員（銚子駅）は410人と、2007年（同935人）の半数以下となっています。ローカル線を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、地域の足や観光のシンボルとして継続的な支援を行っていく必要があります。
- ・JR 総武本線・成田線の2017年度の1日平均乗車人員（銚子駅）は3,203人であり、1997年から3割以上減少しています。運行体制の維持に向け、各方面への働きかけが必要となっています。
- ・人口の減少やモータリゼーションの進展により公共交通機関の利用が減り、近年各事業会社は運賃収入だけで運行を続けていくことが困難な状況となっています。しかし公共交通は単なる民間事業ではなく「地域と連携して維持されるべきもの」という位置づけにあることから、将来にわたって持続させていくための取組が求められています。



【目指すべき10年後の姿】

身近で利用しやすい公共交通網が維持され、日常生活での移動が不自由なくできるまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「公共交通はあって当然ではない。みんなで利用して残す」という意識を持つ
- 通勤・通学の手段として、自家用車だけではなく公共交通機関も積極的に利用する

【地域・団体・事業者】

- 観光資源である銚子電鉄を活用した観光客誘致活動
- クラウドファンディング、ネーミングライツなどの手法による銚子電鉄の資金調達
の支援

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施策	主な取組の内容
1. 地域公共交通対策 の総合的な検討	⇒地域公共交通における総合的な対策を検討し、地域内で必要となる公共 交通網の維持確保を図ります。 ○地域公共交通計画の策定
2. バス運行体制の 維持	⇒今後も運行が継続できるよう路線バス運行への支援を行います。また、 広域幹線道路を活用した高速バス路線の充実を図ります。 ○路線バスの運行維持支援 ○高速バス路線充実に向けた働きかけ
3. 銚子電鉄運行維持 に向けた支援	⇒公共交通としての安全運行維持のための支援を行い、銚子電鉄の運行の 継続を図ります。 ○銚子電気鉄道の運行維持支援
4. JR運行体制維持 に向けた取組	⇒現状のJR運行体制の維持や鉄道施設の利便性向上に向けて各方面と連 携した取組を進めます。 ○JR線のダイヤ維持確保に向けた取組 ○鉄道施設改善に向けた取組

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 交通事業者と連携した利用者確保策の検討・推進
- 銚子電鉄との連携、市民の協力の下での、銚子電鉄関連イベントの開催
- 関係団体と連携したJR線のダイヤ維持確保に向けた各方面への利用促進の働きかけ
- 民間バス事業者との連携による都心や成田空港との間の路線バス運行の拡充

写真

グラフ

or

関連する主な計画等の記載

3-⑥ 上水道

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	水道局
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市の上水道は、市東部には利根川水系から取水し本城浄水場で浄水された水が、西部には東総広域水道企業団から供給された水が届けられています。本城浄水場は老朽化が進んでいるため、施設の更新や耐震補強などの整備が必要となっています。
- ・人口減少や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより、水道使用量が減り、水道料金収入が減少しています。また本城浄水場だけでなく、市内の水道管も経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。こうした中で、今後は地域規模に見合った施設への整理統合を視野に入れた、計画的な更新整備が必要となっています。



【目指すべき10年後の姿】

水道施設の維持管理や更新整備が持続的に行われ、安全・安心で良質な水道水が安定的に供給される快適なまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 所有する給水装置（給水管）を適正に維持管理する
- 路上漏水の発見通報

【地域・団体・事業者】

- 上水道に対する市民の理解を深めるため、積極的な情報提供を行う

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.浄水施設の更新整備	⇒基幹施設の本城浄水場について、ポンプ設備や監視制御設備など配水機能の更新整備を優先的に推進するほか、現有施設の耐震補強を進めます。 ○本城浄水場の更新整備
2.水道管路の更新整備	⇒水道管路の定期点検や漏水調査により、漏水の早期発見修理に努めるとともに、耐震管への布設替を計画的かつ着実に実施することにより、水道管路の強靱化・長寿命化を進めます。 ○基幹管路の耐震化更新整備 ○老朽管路の更新整備
3.水道施設の整理統合・ダウンサイジング	⇒人口減少などの社会情勢を考慮して施設の整理統合を進め、将来にわたって持続可能な水道事業を運営できる体制を構築します。 ○配水場の統廃合 ○白石系水道施設の用途廃止
4.災害緊急時の備え強化	⇒地震災害時などにより給水に影響がある場合の備えを強化します。 ○災害時給水所の整備 ○応急修理用資材、給水タンク、給水袋等の備蓄
5.安全・安心な水道水の供給	⇒水道水や水源の水質検査体制を強化します。 ○水質自動監視装置の増設・更新整備 ○水質検査結果の公表

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民からの情報提供に呼応した速やかな路上漏水補修作業の実施
- 学校や団体などとの連携による防災体験学習や水道施設見学の実施
- メーター検針員からの宅内漏水のお知らせに呼応した給水装置の修繕

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

3-⑦ 下水道

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市 域	広 域	主担当	都市整備課下水道室
生まれる・育つ					関 連	
学 ぶ						
働 く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市の下水道は、1984年より供用開始し、市内7.33km²において整備を行っており、汚水は下水道管、唐子ポンプ場等を経て芦崎終末処理場で処理し、利根川に放流しています。芦崎終末処理場等の各種施設は老朽化が進んでいるため、限られた予算の中で計画的な施設の改築更新や災害等に対する備えが必要となっています。
- ・2016年度末の本市の水洗化率は78.0%で、県内平均(90.1%)と比較すると低い水準となっており、供用開始区域内での下水道への接続を促進していく必要があります。
- ・人口減少や節水型社会への移行等により経営環境が厳しさを増している中、将来にわたり安定的にサービスを提供するため、経営の健全化を図る必要があります。



【目指すべき10年後の姿】

下水道施設の計画的な改築更新や維持管理が行われることにより、公共用水域の水質保全や生活環境が改善し、快適な生活が送れるまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 公共用水域や生活環境における下水道の役割について理解を深め、下水道に接続する
- 排水基準を守る（油や異物を下水道に流さない）

【地域・団体・事業者】

- 下水道に対する市民の理解を深めるため、積極的な情報提供を行う
- 公共用水域や生活環境における下水道の役割について理解を深め、下水道に接続する
- 排水基準を守る（油や異物を下水道に流さない）

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1. 公共下水道の 適正な維持管理と 改築更新	⇒下水道施設の長寿命化のためのストックマネジメント計画を策定し、それに沿って計画的・効率的な維持管理と改築更新を進めていきます。 ○ストックマネジメント計画の策定 ○老朽化した管渠の計画的な改築更新 ○芦崎終末処理場の計画的な改築更新 ○公共下水道、豊里住宅団地下水道の適正な維持管理
2. 下水道の接続率の 向上	⇒対象世帯に対して助成を行うことにより、下水道接続率の向上を図ります。 ○水洗化等改造工事に要する資金の融資あっせん・利子補給 ○下水道接続費補助（住宅リフォーム補助）
3. 下水道事業の 経営基盤の強化	⇒公営企業会計を適用し、自らの経営状況や財政状況等を把握することにより、経営状況の「見える化」を推進するとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。 ○公営企業会計への移行
4. 災害緊急時の 備え強化	⇒地震災害などにより下水道に影響がある場合の備えを強化します。 ○他団体や関係機関との応援・受援体制の整備

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○学校や団体などとの連携による防災体験学習や下水道施設見学の実施

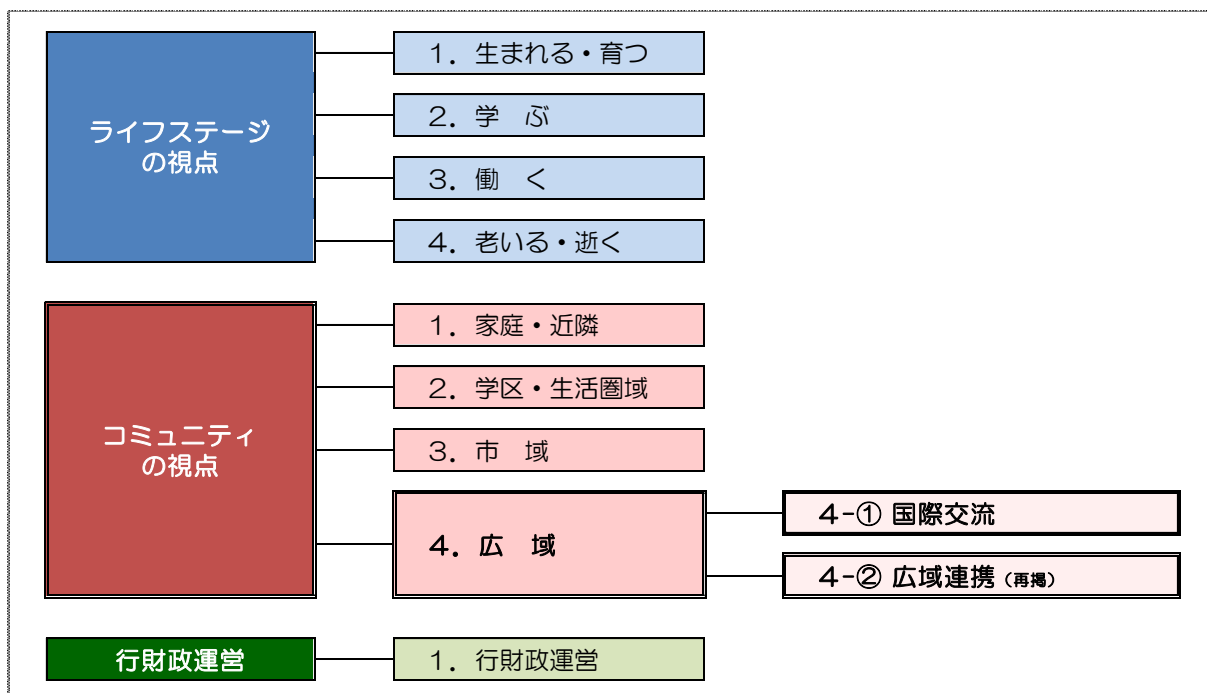
写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

コミュニティの視点

4. 広域

【全体構成の中での位置づけ】



■「広域コミュニティ」とは・・・

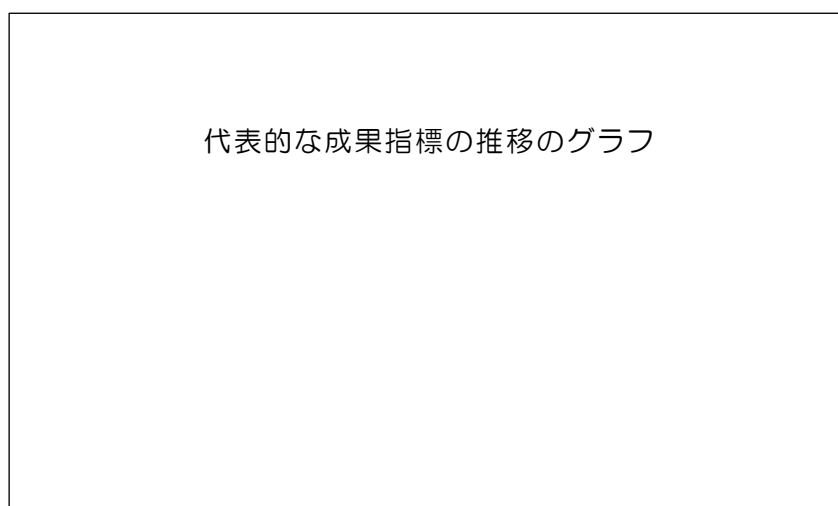
- ここでは「広域コミュニティ」を、自治体という単位を超えたより広い枠組みの単位と考えます。人口減少などの社会情勢の変化に伴い、市という単位ではなくより大きな枠組みで活動を行っていった方が望ましいと考えられる分野が増加しており、市の外部との連携、あるいは交流といった取組の重要性が必然的に高まっているといえます。
- 国際交流活動のほか、これまで市単位で行ってきたもので外部と連携した方が効果的・効率的と考えられる分野を「広域コミュニティ」に該当する分野と捉え、それぞれについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	行政区域にとらわれない市民・民間の連携を深める
行政の視点	広域的視点に立ったまちづくりに取り組む
協働の視点	市外の諸資源をまちづくりに積極的に生かしていく

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



4-① 国際交流

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市 域	広 域	主担当	企画財政課企画室
生まれる・育つ					関 連	秘書広報課 学校教育課学校教育室
学 ぶ						
働 く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・2018年4月末現在、本市には27か国2,087名の外国人住民が暮らしています。日本語に不慣れでコミュニケーションが十分に取れない水産業・農業の技能実習生や、外国人の親を持つ児童・生徒も多く、外国人が不自由なく生活できるようなサポート体制を整備していく必要があります。
- ・本市は、米国オレゴン州コースベイ市、フィリピンアルバイ州レガスピー市とそれぞれ姉妹都市となっています。また近年、茶文化交流やジオパークを通じた交流、女子ソフトボール代表チームのキャンプ誘致など、特に台湾との交流が盛んに行われています。
- ・2017年に銚子市国際交流協会が設立され、日本語教育のボランティアなどによる活動が始まりました。異文化理解や在住外国人への支援の推進が期待されます。

【目指すべき10年後の姿】

市民一人ひとりが、異文化理解を深め、外国人住民と相互コミュニケーションが図られる多文化共生のまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 国際交流への意識を高め、国際交流協会の活動などに積極的に参加する
- 外国人住民と相互コミュニケーションが図れる交流の場をつくる
- ホームステイの受け入れに協力する

【地域・団体・事業者】

- 千葉科学大学による留学生の受け入れ
- 各団体による国際交流事業や留学生への援助
- NPO法人による国際理解教育、スピーチコンテストの開催

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1. 在住外国人支援の充実	⇒各種情報の多言語化などの取組を推進し、外国人が安心して暮らしている環境を整備します。 ○各種申請書類の多言語化 ○市ホームページの多言語化 ○外国人児童生徒への支援 ○生活支援のための多言語による情報提供 ○国際交流協会への支援
2. 異文化理解の促進	⇒姉妹都市との交流や台湾などの諸外国との交流など、市民が外国人と触れ合う機会を増やし、市民の異文化への理解を促進します。 ○姉妹都市との交流の促進 ○諸外国との交流の促進 ○市民による異文化理解の促進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市国際交流協会との連携による日本語教室の開催、国際交流イベントの企画・運営、情報提供・情報発信活動
- 技能実習生受入団体との連携による在住外国人への日本語教育や生活支援
- 千葉科学大学との連携による留学生別科生の活動支援（書初め展示会など）

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

4-② 広域連携（再掲）

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課企画室
生まれる・育つ					関連	観光商工課
学ぶ				都市整備課土木室		
働く				生活環境課、消防本部		
老いる・逝く				社会教育課文化財・ジオパーク室		

【目指すべき10年後の姿】

ごみ処理や道路整備、消防、観光振興など、市独自で対応することが困難、あるいは非効率な分野について、関係市町等と広域的に連携して取り組むまち

1. 廃棄物処理（コミュニティ3-①「資源循環」再掲）

□現状と課題

- ・本市と旭市、匝瑳市で構成される東総地区広域市町村圏事務組合において、広域的なごみ処理施設、広域最終処分場の検討が進められています。2021年度からの稼働を目指して、組合のごみ処理業務の範囲等の協議、地元住民への説明などが行われています。

■行政がすべきこと

施策	主な取組の内容
◇ごみ処理施設、最終処分場の広域化	⇒広域ごみ処理施設、広域最終処分場の設置に向けた準備を、周辺自治体との連携体制の下で進め、2021年4月の開設を目指します。 ○広域ごみ処理施設の整備促進 ○広域最終処分場の整備促進

2. 道路整備 (コミュニティ3-④「道路整備」再掲)

□現状と課題

- ・銚子連絡道路は、首都圏及び千葉方面からのアクセス向上、国道 126 号の交通混雑の解消といった課題解決の役割を担う地域高規格道路として、早期開通が強く求められています。
- ・国道 356 号及び 126 号は本市の主要な幹線道路であり、物流や観光客来訪ための動脈となっていますが、幅員が狭く交通量が多いことから度々、交通混雑が生じており、千葉県をはじめとする機関によりバイパス化等の事業が進められています。

■行政がすべきこと

施策	主な取組の内容
◇銚子連絡道路の整備促進 【元気づけプロジェクト】	⇒銚子市と都心部を結ぶ銚子連絡道路の整備促進・早期完成に向けた取組を推進します。 ○銚子連絡道路の早期開通に向けた要望活動の促進 ○国道 126 号八木拡幅の整備促進
◇広域幹線道路の整備促進 【元気づけプロジェクト】	⇒市外からのアクセス向上と交通混雑の解消、地域住民の利便性・安全性確保のために、広域幹線道路の整備を促進します。 ○国道 356 号銚子バイパスの整備促進 ○県道愛宕山公園線の整備促進 ○広域営農団地農道の整備促進

3. 消防 (コミュニティ2-②「防災・消防」再掲)

□現状と課題

- ・千葉県は消防の広域化を推進している中で、現在 31 ある県内の消防本部を 7 つに再編することを目指しており、本市と近隣 4 市町を含めた組合せが提示されています。本市では同じブロックに属する近隣市町と協議を重ねてきましたが、再編の動きは進展していない状況にあります。

■行政がすべきこと

施策	主な取組の内容
◇消防の広域化	⇒県の動向を踏まえながら、近隣市町との協議を進めていきます。 ○広域化に向けた近隣市町との協議の推進

4. 観光振興 (ライフステージ3-④「観光振興」再掲)

□現状と課題

・外国人宿泊者数は 2014 年までは 1,000 人以下で推移していましたが、2015 年は 2,521 人、2016 年は 4,293 人と増加傾向にあります。ただし宿泊者全体に占める比率は低い状況にあり、成田空港を訪れる外国人観光客を呼び込むための取組が求められます。

■行政がすべきこと

施策	主な取組の内容
◇外国人観光客の誘致促進	⇒訪日する外国人観光客などを呼び込むため、観光パンフレット・観光スマートフォンサイトの多言語化を行うほか、成田空港周辺自治体が広域的に連携した形での誘客策を講じていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ○観光パンフレットの多言語化 ○観光スマートフォンサイトの多言語化 ○成田空港からの立地を生かした広域連携による誘客促進【広域連携】 ○外国人観光客受入体制の整備

5. 文化振興 (ライフステージ2-⑤「文化振興」再掲)

□現状と課題

・魅力ある文化資産の整備・活用による地域活性化を目的とする「日本遺産」として、本市と佐倉市、成田市、香取市を舞台とした「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が 2016 年に認定されており、これを活用した取組が求められています。

■行政がすべきこと

施策	主な取組の内容
◇日本遺産の魅力発信	⇒日本遺産として認定された「北総四都市江戸紀行」に関して、広域的連携体制の下で情報発信を行い、交流人口の増加を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページやアプリによる魅力発信 ○インバウンド向け観光PR ○観光ガイド養成などによる普及啓発 ○学校教育と連携した次世代への継承

6. 情報化 (行財政1-②「情報化」～後述部分～再掲)

□現状と課題

- ・国は、大規模災害時の事業継続性の観点から、地方自治体の情報システムのクラウド化を強力的に推進しており、今後の情報システム更新時には、近隣自治体との広域連携による自治体クラウドの導入を検討していく必要があります。



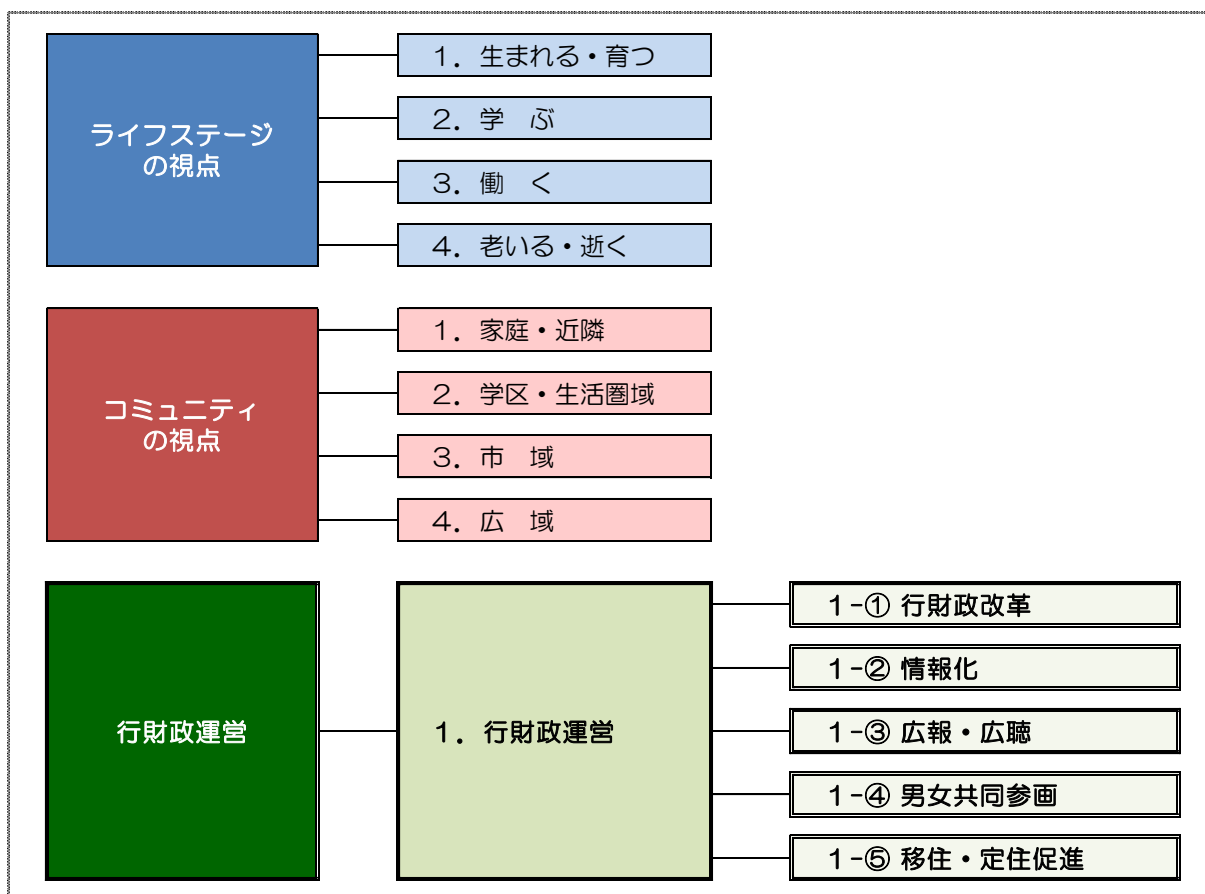
■行政がすべきこと

施策	主な取組の内容
◇自治体クラウド導入の推進	⇒大規模災害時でも業務継続可能な体制とするために、情報システムをクラウド化します。また近隣自治体との共同利用体制を目指します。 ○情報システムのクラウド化・共同利用の推進

行財政の視点

1. 行財政運営

【全体構成の中での位置づけ】

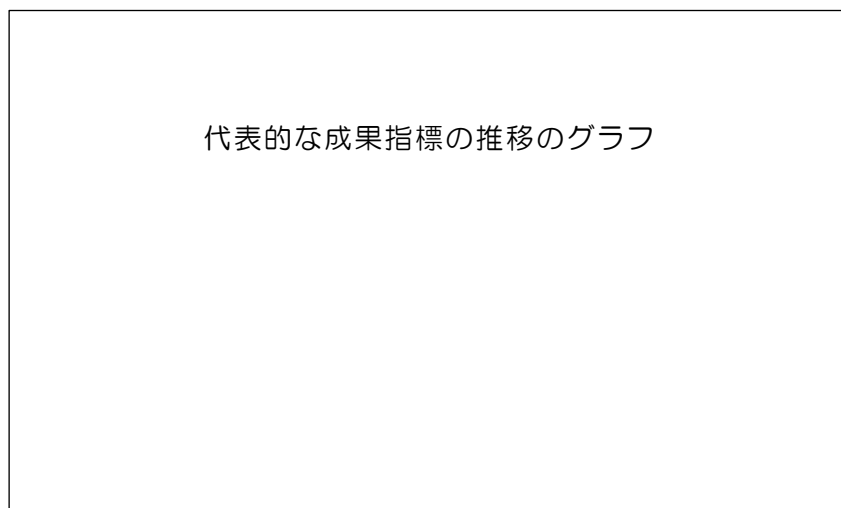


■「行財政運営分野」について・・・

- ・行財政運営分野では様々な取組が求められますが、まず徹底的な歳入確保・歳出削減を基本方針とする「行財政改革」の取組が必要です。また人口減少を食い止める積極策として「移住・定住の促進」にも注力していく必要があります。ただしこれらの取組に関しては、市民の理解と協力が必要であり、行政にはそうした土台に立って、中心となり役割を果たしていく姿勢が求められます。
- ・「行財政改革」「移住・定住促進」に加え、「情報化」「広報・広聴」「男女共同参画」の各分野について、目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■成果指標 (案：今後検討)

指 標 名	現状値	3年後目標値	5年後目標値	10年後目標値



1-① 行財政改革

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課財政室
生まれる・育つ					関連	企画財政課管財室
学ぶ				総務課人事室		
働く				税務課債権管理室		
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市の財政は、過去の大型投資に伴う多額の債務にかかる公債費、高齢化の進展に伴う扶助費といった歳出の増加と、人口減少に伴う市税等の歳入の減少を背景として、危機的状況が続いています。
- ・2017年度の一般会計の実質単年度収支は約2.3億円の赤字で、貯金にあたる財政調整基金からの繰り入れで賄っています。赤字は2年連続で、厳しい財政運営となっております。この状況は当面続くと考えられます。
- ・市では2013年に財政危機宣言を行い、事業仕分けの実施、人件費削減や未収金対策の強化、第7次銚子市行財政改革大綱の策定など、財政健全化に向けた取組を進めてきましたが、今後も厳しい環境が予想される中で、対策の更なる強化が求められています。
- ・本市は、公共施設に関して住民一人当たりの延床面積が県平均を大幅に上回っており、現在の厳しい財政状況や人口減少による公共施設等の利用需要を踏まえると、早急に総量縮減、統廃合・集約化などに取り組む必要があります。



【目指すべき10年後の姿】

行財政改革の取組により財政再建を果たし、生み出された財源を人口減少対策など市の活性化に向けた取組に投入することで、財政が健全化されたまち



■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 市の行財政運営に関心を持ち、理解を深める
- 行財政運営が適正に行われているかを注視し、提案・提言を行う
- 行政サービスに関する「受益者負担」の考え方を理解する
- 市税の用途について関心を持つとともに、納税義務を遵守する

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1. 第7次銚子市 行財政改革大綱 に基づく 行財政改革の推進	⇒行財政改革を着実に進めるため、進行管理を徹底します。また、人員や組織の適正化を図るなど、効率的な行政運営体制を構築します。 ○行財政改革審議会及び行財政改革市民委員会による進行管理 ○定員適正化計画による職員数の適正化 ○アウトソーシングの推進 ○行政組織の再編
2. 徴収対策の強化	⇒債権管理基本計画などに基づいた適正な債権管理を徹底し、滞納の管理を効率的に進めることによって、収入の確保に努めます。 ○未収金対策委員会による進行管理の徹底 ○徴収効率を追求した体制（債権管理の一元化）の構築 ○徴税（収）吏員の人材の育成 ○生活困窮者への徴収に関する福祉部門との連携
3. 未利用財産の 民間などへの 売却・貸付け	⇒市所有の財産で活用計画がないものについて、その有効活用と収入確保を目的として、売却や貸付を進めます。 ○一般競争入札による財産売却の推進 ○公募による財産売却や貸付けの推進
4. 公共施設の あり方の見直し	⇒各公共施設について、更新・統廃合・長寿命化といったそれぞれの方針に沿った取組を、空き施設の有効活用も含めて計画的に進めていきます。 ○公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の進行管理 ○空き公共施設の有効活用

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

<ul style="list-style-type: none"> ○行財政改革市民委員会による銚子市行財政改革大綱の市民目線での進行管理 ○積極的な市民参加の下での行政に関する計画の策定

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-② 情報化

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課企画室
生まれる・育つ					関連	
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・国は、大規模災害時の事業継続性の観点から、地方自治体の情報システムのクラウド化を強力に推進しており、今後の情報システム更新時には、近隣自治体との広域連携による自治体クラウドの導入を検討していく必要があります。
- ・本市のネットワーク環境は、市民情報を取扱う基幹系とインターネットなどを利用する情報系とに分割されており、職員の作業上で非効率となっています。
- ・市保有の統計データなどを利用しやすい形式で提供するオープンデータへのニーズが高まっていますが、本市では官民データ活用推進基本法に基づくオープンデータの取組は進んでいません。
- ・近年、サイバー攻撃などによる被害が頻発していることから、市民が安心して行政サービスを利用できるよう情報セキュリティ対策を進めることが求められています。

【目指すべき10年後の姿】

クラウド化の推進などにより、庁内の情報管理の効率化を進めるとともに、市民へのオープンデータの提供が迅速かつ円滑に行われるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 個人情報保護の重要性と正しい目的を理解する
- 各種情報機能を活用した行政サービスの推進に対する関心を持つ

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.自治体クラウド導入の推進 【広域】	⇒大規模災害時でも業務継続可能な体制とするために、情報システムをクラウド化します。また近隣自治体との共同利用体制を目指します。 ○情報システムのクラウド化の推進 ○情報システムの共同利用の推進
2.仮想化技術を利用した情報端末のスリム化	⇒自治体情報システム強靱性向上モデルの枠内で、仮想化技術を利用してネットワーク環境を統合し、庁内でのパソコンの集約化（1人1台化）を図ります。 ○情報端末の集約化
3.オープンデータの推進	⇒庁内に立ち上げた横断的なプロジェクトチームの下で市町村官民データ活用推進計画を策定し、市民へのオープンデータの提供に取り組みます。 ○市町村官民データ推進計画の策定
4.個人情報保護・セキュリティ対策の強化	⇒行政情報システムの安定稼働と機器の情報セキュリティ対策、安全なインターネット環境を維持するため、情報セキュリティの強化を図ります。 ○個人情報の適正な取扱いの推進 ○セキュリティ対策（物的・人的・技術的）の推進 ○情報セキュリティ対策基準の策定 ○情報セキュリティポリシーの公開

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○ICTを活用した地域情報化の取組の促進

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-③ 広報・広聴

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	秘書広報課
生まれる・育つ					関連	企画財政課企画室 観光商工課
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・市の現状や施策などの市政の情報は広報紙「広報ちょうし」、ホームページ、SNSなど、多様な媒体により発信されていますが、社会の変化のスピードが速く、市民ニーズが多様化している中で、市が発信すべき情報量は増加し、十分に情報が発信できていません。
- ・市内外に価値ある情報を提供していくためには、正確であることはもちろんのこと、見やすさ、わかりやすさを重視した質の高い情報発信、ターゲットに応じた訴求効果の高い情報発信が求められています。
- ・市長への手紙や市政座談会、市民説明会、また、市民意識調査などで市民の声を聴きニーズを把握する制度はありますが、声なき声も含めて多様な意見を聴くための、より効果的な手法を検討していく必要があります。
- ・消費生活や悪質な詐欺などのトラブル、高齢化の進展に伴い増加する相続問題など、問題の解決に専門的な知識を必要とする市民からの相談が増えています。

【目指すべき10年後の姿】

市民と行政の間で情報が共有され、市民が十分に理解し共感できる行政運営がなされるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 市政に関心を持ち、自ら積極的に市の広報媒体から情報収集を行う
- 行政の取組や発信する情報に対して、積極的に意見・提案を行う
- SNSを活用した市のPRなど「市民全員が銚子市の広報マン」という意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- ホームページやパンフレットなどによる銚子のPR・情報発信
- 地域住民が地域住民の相談にのる、地域住民による共助システムの構築

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1. 広報活動の推進	⇒既存の情報発信媒体を質・量の両面で充実させていくとともに、パブリシティなど情報発信機能の強化も図り、市内外への情報発信力を高めます。 ○「広報ちょうし」の充実 ○市ホームページの全面リニューアル ○SNS 活用による情報発信力の強化 ○外国人（語）対策の充実 ○パブリシティの推進 ○フィルムコミッションの推進
2. 広聴活動の推進	⇒市民のニーズを行政に取り入れていくことを目的として、行政に意見や提案を伝える場や機会の拡充を図ります。 ○「市長への手紙」「市政座談会」の実施 ○小さな単位での市政座談会の実施
3. 市民相談体制の充実	⇒法的な対応が求められる事案に対応するための弁護士による有料・無料の法律相談の機会の増加、悪質な詐欺被害から市民を守るための消費生活相談の充実を図ります。 ○法律相談の機会の増加 ○消費生活相談の充実

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 関係機関との連携による広報ちょうし連載の共同企画の実施
- 市民・福祉団体・ボランティアなどとの連携による新聞未購読世帯への広報紙の配布、高齢・単身世帯への広報配布時の安否確認
- 国際交流協会や千葉科学大学などとの連携による外国人向けのパンフレットやホームページなどの製作

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-④ 男女共同参画

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課企画室
生まれる・育つ					関連	子育て支援課
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市では、2008年に第1次銚子市男女共同参画計画を策定し、以降現行の第3次計画に至るまで、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組を進めてきました。
- ・しかし市民アンケートでは「固定的な性別役割分担意識が根強く残っている」「DVによる人権侵害がある」等の指摘もあり、市民意識の変革に向けた更なる取組が必要です。
- ・男女共同参画社会を実現するための課題は幅広い分野にまたがるため、庁内での分野横断的な取組が必要であり、また市民との協働による取組も求められます。
- ・本市のDV相談件数は平成28年度が27件、29年度が20件となっています。DV対策としては相談、被害者支援だけでなく、発生する前の暴力を生まない土壌づくりが重要だといえます。

【目指すべき10年後の姿】

市民一人ひとりが、人として尊重され、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 男女共同参画、DVなどについて関心を持つ
- 男女共同参画社会の実現に向け開催される講演会などに積極的に参加する
- 家庭内でお互いを思いやる気持ちを持ち、それぞれの役割を担い合うようにする

【地域・団体・事業者】

- 関係団体による男女共同参画に関する啓発活動
- 関係団体による女性活躍に関するフォーラム、DVなどに関する勉強会の開催

(2) 行政がすべきこと (施策の展開)

施 策	主な取組の内容
1.男女共同参画計画の着実な推進	⇒現計画である第3次銚子市男女共同参画計画に掲載された事業が着実に実施されるよう、進捗管理を徹底します。 ○計画に基づく各種取組の進行管理
2.男女共同参画・人権尊重意識の啓発	⇒男女共同参画の意識を浸透させるため、制度や取組などについて情報発信します。DVに関する理解促進のため、効果的な啓発を行います。 ○男女共同参画に関する講座などの実施 ○男女共同参画に関する情報発信、法制度の周知 ○男女共同参画の視点に立った広報活動 ○DVについての啓発活動
3.女性活躍の推進	⇒固定的な性別役割分担意識の解消や男性中心の働き方の見直しなどに向けた取組を通して、社会の中で女性が活躍できる環境を整備します。 ○ワーク・ライフ・バランスの周知 ○セクシュアル・ハラスメントなどの防止 ○家族経営協定の締結促進 ○女性活躍推進に関する協議会の設置 ○市政への女性参画の促進
4.DV相談体制の充実	⇒相談窓口の充実、専門相談員のスキルアップを図ることにより、DV事案に対して安心して相談できる体制を構築します。 ○専門相談員による相談の実施 ○専門相談員のスキルアップ
5.DV被害者支援の充実	⇒DV被害者に対して、避難者への給付制度の創設、秘密保護の徹底など、関係機関などとの連携による支援体制の充実を図ります。 ○避難者に対する支援制度の創設 ○緊急避難への支援と秘密保護徹底への取組

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

○民間団体と共催での講演会・フォーラムなどの開催

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載

1-⑤ 移住・定住促進

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	企画財政課銚子創生室
生まれる・育つ					関連	子育て支援課 観光商工課
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・本市の人口は 1960 年代前半をピークに減少を続けていますが、この傾向に少しでも歯止めをかけるには、少子化対策に加え、市外から人を呼び込む移住の促進が必要です。
- ・本市は住みやすい気候や全国有数の農水産業など地域資源・観光資源に恵まれているものの、移住の促進にあたってはこれらの資源が生かされていません。本市の資源を生かしたライフスタイルの提案などにより銚子の魅力を発信し、それを実際の移住につなげていくことが求められます。
- ・地方創生の方針のもと、国も都市部から地方への移住を積極的に後押ししている中で、官民が連携を図り、移住者に本市を選んでもらえるようなまちづくりを目指すとともに、移住しやすい受入体制の構築に取り組む必要があります。

【目指すべき 10 年後の姿】

潜在的な移住希望者に対する積極的な働きかけを行うとともに、本市を選んでもらえるような生活環境を整備し、多くの都市住民に移住してもらえるまち

■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「銚子を知り、銚子を好きになり、銚子の魅力を伝えていく」という意識を持つ
- 暮らし体験が可能となる長期滞在のための民泊・ゲストハウスの設置に協力する

【地域・団体・事業者】

- NPO法人などによる移住体感ツアーの実施（街歩き、仕事体験など）
- 地元事業者による農業や漁業など、銚子ならではの地域資源を体験できる場の設定
- 市民団体による移住希望者や移住者に対する日常生活での困りごとなどのサポート

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施策	主な取組の内容
1. 移住促進に向けた情報発信の充実	⇒潜在的な移住候補者向けに、「銚子市への移住」を考えてもらうきっかけとなる情報発信を行います。 ○移住希望者向けホームページの充実 ○首都圏開催の移住イベントでのPR
2. 移住希望者に向けた働きかけの推進	⇒「銚子市への移住」を検討する人に対し、実際の移住まで導くための働きかけを行います。 ○空き家バンクの整備 ○移住プロモーション活動の推進
3. 移住者用の受け皿（住宅）の整備	⇒空き家バンクの仕組みを通して、移住者が安心して居住できる住宅環境を確保します。 ○空き家バンクの整備【再掲】 ○移住者支援組織と連携したフォローアップ
4. 子育て支援策の充実 【再掲】	⇒移住先に求められる条件である子育て支援策の充実を図ります。 ○「ライフステージ 1-① 子育て支援」参照
5. 企業誘致の推進 【再掲】	⇒移住先に求められる条件である雇用確保のための企業誘致を推進します。 ○「ライフステージ 3-③ 商工業振興」参照

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 不動産業者などとの連携による空き家バンク事業（優良な空き家を地域資源と捉え移住者への受け皿として活用していくためのマッチング、売買や賃貸などの契約面での連携）
- NPO法人などとの連携による空き家バンクの物件の掘り起こしや古民家再生
- 婚活支援組織との連携による婚活支援（結婚などを契機とした移住促進へ）
- 銚子に関わり、応援しようとする関係人口づくりの母体となるようなプラットフォームづくり

写真

グラフ
or
関連する主な計画等の記載